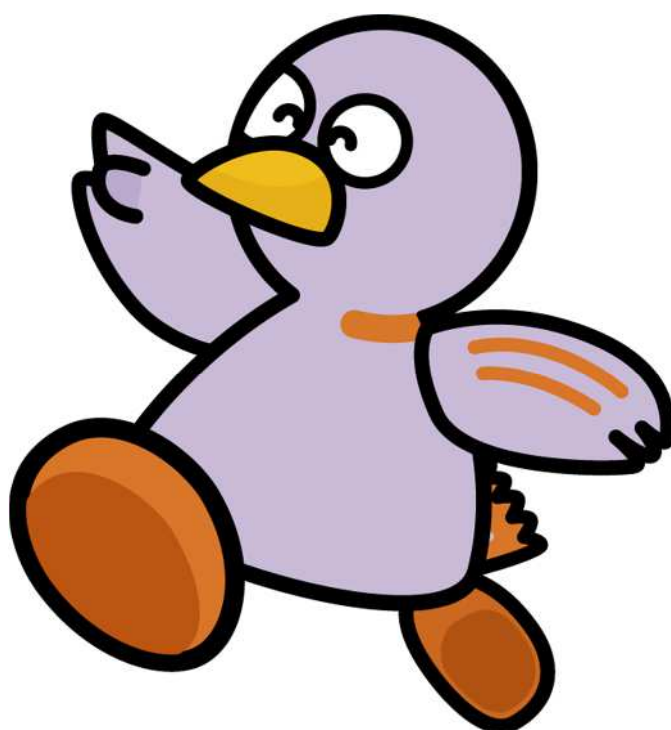


令和7年度 事業概要

〈令和6年度実績〉



埼玉県のマスコット コバトン

埼玉県狭山保健所

目 次

第1 総括	1
1 管内概況	1
2 所在地	1
3 世帯数と人口	1
4 所管区域	2
5 組織図	3
6 事務分掌	4
7 沿革	6
第2 事業	7
1 広域調整担当	7
(1) 健康危機管理	7
ア 健康危機管理マニュアル等の整備	7
イ 地域災害保健医療調整会議	7
ウ 災害時小児周産期医療体制の構築	7
エ 健康危機管理訓練の実施	7
オ 健康危機管理訓練・研修への参加	8
(2) 医療提供体制の整備に係る調整	8
ア 所沢地区救急医療対策協議会	8
イ 西部地域医療構想調整会議	9
ウ 西部地域保健医療協議会	10
(3) 医務支援	10
(4) 保健・医療・介護・福祉の連携	10
ア 狭山保健所管内在宅医療推進会議	10
イ 在宅医療連携拠点連絡会議への参加	10
ウ 研修会の開催	11
エ 飯能・日高地区ワールドカフェに参加	11
2 総務・地域保健推進担当	12
(1) 衛生関係免許	12
(2) 地域保健の推進	13
ア 医療提供体制	13
イ 実習	14
3 保健予防推進担当	15
(1) 母子保健・難病・栄養・健康づくり対策	15
ア 母子保健事業	15
イ 難病対策	18
ウ 原子爆弾被爆者援護に関する事務	20
エ 石綿健康被害救済給付申請	21
オ 栄養活動業務	21
カ 歯科保健対策事業	23
キ 健康づくり	23
(2) 精神保健福祉対策	24
ア 管内の精神保健福祉に関する状況	24

イ	精神保健福祉相談	25
ウ	法定提出書類受理・進達事務件数	26
エ	管内市精神保健福祉関係者研修	26
オ	ひきこもり対策事業	26
カ	管内精神保健福祉担当国会議	26
キ	措置入院者退院後支援事業	27
ク	精神障害者を地域で支えるシステム構築事業	27
ケ	自殺対策事業	28
(3)	感染症対策	28
ア	届出数	28
イ	HIV、肝炎等相談・検査	28
ウ	肝炎治療特別促進事業	29
(4)	狭山保健所健康危機対処計画（感染症編）に基づく新興感染症対策	29
ア	感染症予防の保健指導	30
イ	クラスター対応	30
ウ	感染症関係機関連携会議	30
エ	狭山保健所管内感染症対策連携会議	31
オ	狭山保健所管内高齢者施設感染症予防対策研修会	31
カ	狭山保健所管内在宅介護従事者研修会	32
(5)	結核対策	32
ア	新規登録患者数	32
イ	結核患者登録数	33
ウ	結核管理検診、接触者検診	33
エ	結核相談	34
オ	感染症診査協議会診査件数（結核）	35
カ	定期健康診断実施状況	35
(6)	人材育成	36
4	生活衛生・薬事担当	38
(1)	生活環境の確保	38
ア	衛生的な生活環境の確保	38
イ	飲料水の水質検査	40
ウ	動物の適正な飼育管理	41
(2)	食品の安全性の確保	43
ア	食品関係施設数（業種数）	43
イ	旧食品衛生法に基づく許可施設数（業種別）	43
ウ	改正食品衛生法に基づく許可施設数（業種別）	44
エ	改正食品衛生法第57条に基づく営業届出数	45
オ	食中毒発生状況	47
カ	食中毒関連調査	48
キ	腸管出血性大腸菌感染症発生届の患者調査	48
ク	食品衛生講習会	48
(3)	医薬品・血液等の安全確保	48
ア	薬務関係施設数及び監視状況	48
イ	献血推進事業	49

ウ	麻薬取扱者数	4 9
エ	麻薬等の廃棄	4 9
オ	麻薬・覚醒剤・大麻等薬物乱用防止推進事業	5 0
5	食品監視担当	5 1
(1)	食品監視業務	5 1
(2)	食品監視業務の概要	5 1
ア	食品監視業務	5 1
イ	監視時の違反食品等発見処理に関すること	5 1
ウ	食品等の収去検査及び収去時の違反食品等発見処理に関すること	5 2
エ	収去時の違反食品等発見処理に関すること	5 2
オ	通報等に基づく食品関係営業施設の調査に関すること	5 2
カ	衛生教育	5 2
第3	統計資料（人口動態統計等）	5 3
1	人口の概況	5 3
(1)	管内人口の推移及び伸び率	5 3
(2)	管内人口ピラミッド	5 4
2	人口動態統計	5 5
(1)	人口動態総覧	5 5
(2)	出生	5 6
ア	出生率の年次推移（人口千対）	5 6
イ	出生時の体重別出生数	5 6
ウ	母の年齢別出生数	5 7
(3)	死亡	5 7
ア	死亡率の年次推移（人口千対）	5 7
イ	死因簡単分類別・市別死亡数	5 8
ウ	市別死因順位と割合	6 1
エ	乳児死亡率の年次推移（出生千対）	6 3
オ	新生児死亡率の年次推移（出生千対）	6 3
(4)	死産（死産率の年次推移：出産千対）	6 4
(5)	婚姻（婚姻率の年次推移：人口千対）	6 4
(6)	離婚（離婚率の年次推移：人口千対）	6 5
	*比率の解説	6 6

第1 総括

1 管内概況

狭山保健所の所管区域は、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の5市である。また、拠点保健所としての担当区域は、前記5市と東松山保健所管内の東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村の1市6町1村、坂戸保健所管内の坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町の2市3町である。

管内5市の面積は406.32km²で、人口は766,312人、世帯数は373,822世帯である。（令和7年1月1日現在）

県全体に占める割合をみると、管内面積は10.7%、人口は10.3%となっている。

また、高齢化の進展状況を管内の総人口に対する65歳以上の高齢者人口比率で見ると30.1%となり、これは県全体の高齢者人口比率27.0%に対し3.1ポイント上回っている。（令和7年1月1日現在）

管内は、東京都に接する埼玉県の南西部の首都近郊に位置しており、都市化の進行と農村の混在する地域である。武蔵野の面影を残す自然や史跡も多い。

都心から30km～60km圏域に位置しており、鉄道網は都心から西武池袋線、西武新宿線の各線が延びており、それらの北西部をJR川越線と八高線が、南東側をJR武蔵野線が環状に結び、都内へ通勤、通学する県民の重要な足となっている。

主要な道路網としては、一般国道16号、299号、407号、463号、関越自動車道、首都圏中央連絡自動車道などが縦横に張り巡らされ、自動車交通の基幹的な動脈として役割を担っている。

管内の主な産業としては、製造業、サービス業、卸売・小売業の占める割合が高く、郊外への大型商業施設の進出もみられる。

その一方農業は開発による農地の減少が見られるものの、首都圏への生鮮野菜の生産・緑地空間の提供などの重要な役割を担っている。特に、茶、ほうれん草、さといも等の栽培がさかんで、県内でも有数の産地である。

2 所在地

所在地 狭山市稲荷山2丁目16番地1

交通 西武池袋線稲荷山公園駅下車 徒歩7分

3 世帯数と人口

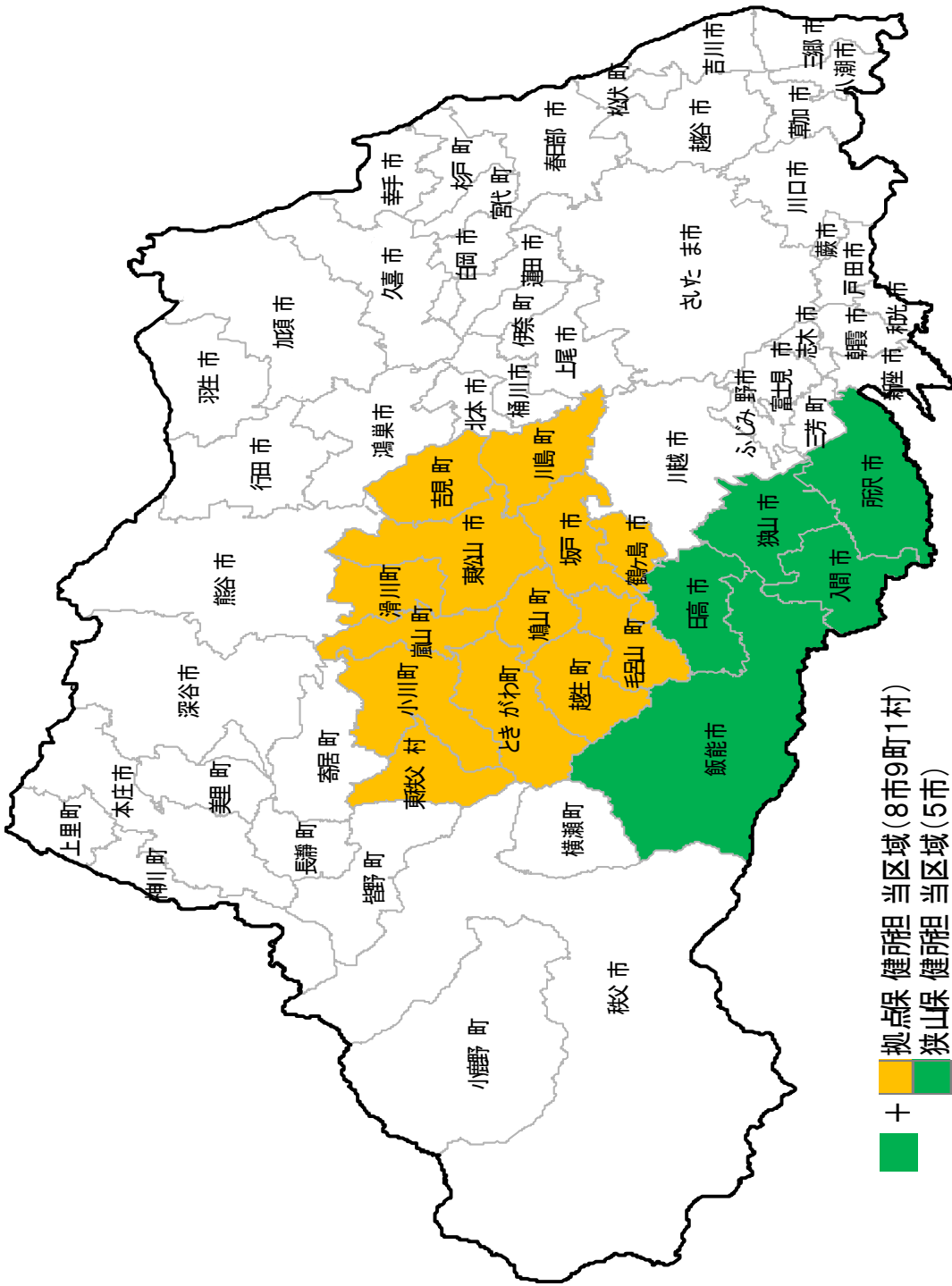
令和7年1月1日現在

	世帯数	人				面積 Km ²
		総数	男	女	高齢者(65歳以上)	
埼玉県	3,555,025	7,374,298	3,677,267	3,697,031	1,988,521	3,797.75
狭山保健所	373,828	766,312	379,301	387,011	231,202	406.32
所沢市	170,573	342,520	168,833	173,687	94,919	72.11
飯能市	36,685	77,963	38,937	39,026	25,560	193.05
狭山市	72,840	148,221	73,833	74,388	47,804	48.99
入間市	68,430	143,416	70,788	72,628	44,563	44.69
日高市	25,300	54,192	26,910	27,282	18,356	47.48
(参考) 拠点管内 8市9町1村 計	579,865	1,196,077	594,141	601,936	372,801	923.72

*埼玉県町(丁)字別人口調査結果報告による。

*面積については、国土地理院「令和7年全国都道府県市町村別面積調（4月1日時点）」による。

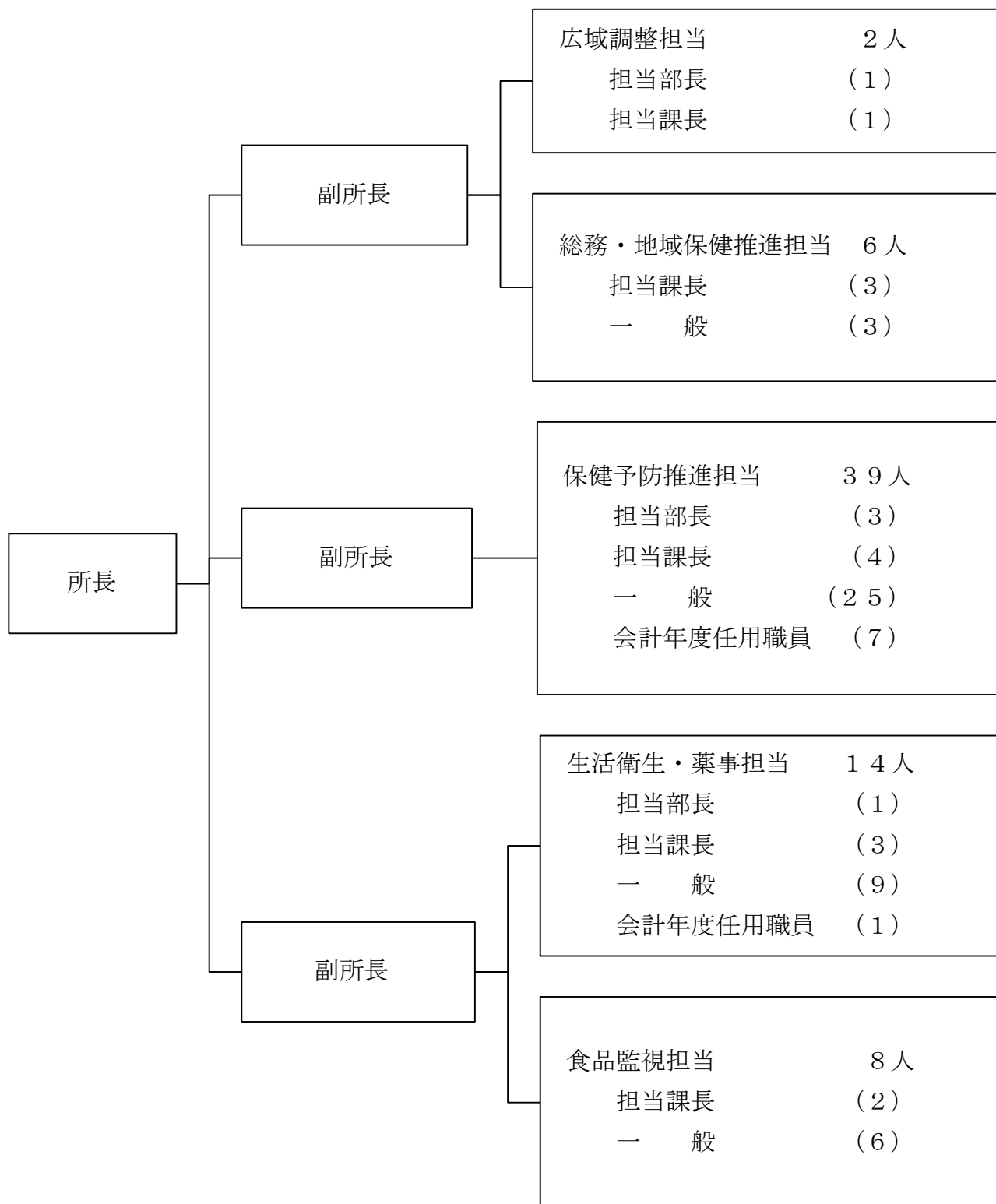
4 所管区域 (令和6年4月1日現在)



5 組 織 図

令和7年4月1日現在

職員数 65人 会計年度任用職員8人



6 事務分掌

○広域調整担当

- 健康危機管理に係る情報等の収集、分析及び提供に関する事。
- 担当地域における健康危機管理の広域的な体制整備に関する事。
- 保健所職員への健康危機管理に係る情報提供、教育に関する事。
- 地域保健医療計画に基づく医師確保対策並びに保健所の所管区域をまたがる救急医療や地域医療連携など医療提供体制の整備に係る調整に関する事。
- 保健所の医事業務に対する支援及び医務担当者への専門的教育に関する事。
- 保健所が実施する医療機関への立入検査への支援に関する事。
- 保健・医療・介護・福祉の連携の推進及び関係機関のネットワークづくりに関する事。
- 地域保健に関する市支援の企画・調整に関する事。
- その他、各保健所の所管区域をまたがる広域的な連絡調整に関する事。

○総務・地域保健推進担当

- 人事、給与、服務、文書、公印、福利厚生等に関する事。
- 経理に関する事。
- 公有財産及び物品の取得、管理、処分にに関する事。
- 調理師、栄養士等の免許等に関する事。
- 表彰に関する事。
- 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事。
- 保健・医療・介護・福祉に係る情報等の収集、分析及び提供に関する事。
- 地域保健医療計画の推進に係る保健所内の調整に関する事。
- 病院等の許可、立入検査、医療安全相談等の医事に関する事。
- 臨床研修医、臨床研修歯科医の研修に関する事。
- 学生実習の受入れ調整に関する事。
- 広聴広報の調整に関する事。
- ホームページの運用に関する事。

○保健予防推進担当

- 健康づくりに関する事業の企画・実施に関する事。
- 健康相談の実施に関する事。
- 健康教育の企画・実施に関する事。
- 専門的母子保健に関する事。
- 専門的营养指導、特定給食施設等に対する指導等の栄養改善に関する事。
- 栄養成分表示に関する事。
- 受動喫煙防止対策に関する事。
- 歯科保健に関する事。
- 精神保健福祉相談、精神障害者の社会復帰対策等の精神保健福祉に関する事。
- 難病対策及び被爆者の援護等に関する事。
- 結核・感染症対策に関する事。
- 健康増進、母子保健、栄養改善等に係る市事業に対する専門的かつ技術的支援等に関する事。
- 地域における保健医療・福祉・介護職等の多職種連携による地域包括ケアシステムの構築

推進に関すること。

- 難病等に係るボランティアの育成に関すること。
- 児童虐待予防・防止に関すること。
- 不妊治療の支援に関すること。
- 肝炎治療の支援に関すること。
- 石綿健康被害対策に関すること。
- 公費負担医療給付の申請受理・支給に関すること。

○生活衛生・薬事担当

- 食品営業許可、食品営業施設等の監視又は指導並びに食中毒処理等の食品衛生に関すること。
- 食品関係営業者及び消費者の衛生教育等の企画・実施に関すること。
- 理容所、美容所、クリーニング所の確認及び旅館、公衆浴場、興行場の営業許可並びにそれらの監視・指導その他の環境衛生に関すること。
- 特定建築物の届出、建築物事業登録・監視・指導に関すること。
- 薬局等の許可及び監視・指導並びに医薬品等の適正使用に関すること。
- 麻薬取扱者の免許等及び監視・指導に関すること。
- 麻薬、覚醒剤等の薬物乱用防止に関すること。
- 献血の普及啓発、献血組織の育成及び献血受入れ体制の整備の促進に関すること。
- 毒物劇物営業者等の登録、届出及び監視並びに毒物劇物の適正管理に関すること。
- 狂犬病予防、犬の捕獲及び犬の引取り並びに犬の適正な飼養に関すること。
- 動物取扱業の登録、監視・指導等に関すること。
- 特定動物の許可、監視・指導等に関すること。
- 水道事業の認可等、水道施設の監視・指導及び水質検査等の飲用水の衛生確保に関すること。
- 温泉利用の指導に関すること。
- 遊泳用プールの指導に関すること。

○食品監視担当

- 営業施設等の専門的な監視及び指導に関すること。
- 営業者等からの報告の徴収に関すること。
- 営業施設等の立入検査に関すること。
- 食品等の収去に関すること。
- 営業停止等の行政処分（食中毒関係を除く。）に関すること。
- 食品関係営業者等の衛生教育の企画・実施に関すること。
- 営業施設等のHACCPに基づく衛生管理の指導に関すること

7 沿革

昭和62年	狭山保健所が新設され、管轄は狭山市、入間市の2市となる。 (10月1日)
平成18年	保健所の再編による機能強化を図るため、狭山保健所が廃止される。 廃止に伴い、狭山市及び入間市が所沢保健所の管轄区域に加わる。 旧狭山保健所は、所沢保健所保健予防担当狭山分室となる。(4月1日)
平成22年	保健所の広域的・専門的機能をより高めるために保健所再編を行い、 所沢保健所及び同狭山分室が廃止され、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、 日高市の5市を管轄とする狭山保健所が設置される。(4月1日)

第2 事業

1 広域調整担当

(1) 健康危機管理

ア 健康危機管理マニュアル等の整備

健康危機管理マニュアル、アクションペーパーの改訂を行った。

イ 地域災害保健医療調整会議

災害時における傷病者の適切な医療を確保するため、災害拠点病院及び災害時連携病院等と災害時医療体制を検討する狭山保健所地域災害保健医療調整会議を設置し、狭山保健所が事務局を務めている。

調整会議の委員は23名で、地域災害医療コーディネーター、医師会、災害拠点病院、災害時連携病院、消防本部、市、保健所の代表者である。

令和6年度の開催状況は、以下のとおりである。

開催年月日・場所	内 容
令和6年10月10日（木） 書面会議	第1回狭山保健所地域災害保健医療調整会議 1 埼玉県災害時連携病院の指定について
令和7年2月7日（金） 西部保健医療圏地域災害保健 医療対策会議研修・訓練	大規模地震を想定した研修・訓練 1 講演 災害対応の原則 CSCATTT 2 災害初動時の対応演習 など
令和7年3月10日（木） 書面会議	第2回狭山保健所地域災害保健医療調整会議 1 令和6年度狭山保健所災害対応訓練の実施結果につ いて

ウ 災害時小児周産期医療体制の構築

周産期分野における災害時の地域連携体制構築のため、令和4年度に西部地域災害時周産期医療対応マニュアルを、令和5年度に西部地域災害時小児医療対応マニュアルを作成した。

(ア) 西部地域災害時小児周産期医療体制の構築に向けた調整

管内の地域周産期リエゾン、小児リエゾン等関係者と西部地域災害時小児周産期医療体制の構築に向けて調整を行った。

エ 健康危機管理訓練の実施

1	通信連絡訓練
実施日	令和7年2月7日（金）
会 場	狭山保健所
内 容	管内医師会と防災無線FAXを用いた通信連絡訓練を行った。
出席者	管内医師会職員、保健所職員

2	通信連絡訓練
実施日	令和7年2月7日（金）
会 場	狭山保健所
内 容	衛星携帯電話2台を使用した通信訓練を行った。

出席者	坂戸保健所職員、保健所職員
-----	---------------

3	初動対応訓練
実施日	令和7年2月7日（金）
会 場	狭山保健所
内 容	災害時初動対応マニュアルに基づく訓練を行った。
出席者	地域災害医療コーディネーター、保健所職員

オ 健康危機管理訓練・研修への参加

1	通信連絡訓練
実施日	令和6年11月6日（水）
会 場	狭山保健所
内 容	衛星携帯電話2台を使用した通信訓練に参加した。
出席者	保健医療政策課職員、保健所職員

2	シェイクアウト埼玉（県内一斉防災訓練）
実施日	令和6年9月4日（水）
会 場	狭山保健所
内 容	県議会主催の県内一斉防災（シェイクアウト）訓練に参加した。
出席者	保健所職員

3	EMIS 入力訓練
実施日	令和6年5月22日（水）
会 場	狭山保健所
内 容	県医療整備課訓練主催の医療機関による EMIS 入力訓練に参加した。
出席者	管内災害拠点病院、災害時連携病院、管内医療機関、医療整備課職員、保健所職員

4	令和6年度大規模地震時医療活動訓練に係る第1回 DHCoS
実施日	令和6年5月14日（火）
会 場	浦和合同庁舎
内 容	DHCoS（災害時病院対応と病院籠城支援シミュレーション）訓練に参加した。
出席者	厚生労働省 DMAT 事務局職員、各災害拠点病院の埼玉 DMAT 隊員、各災害時連携病院の埼玉地域 DMAT 隊員、県災害医療コーディネーター、地域災害医療コーディネーター、透析災害医療コーディネーター、日本赤十字社埼玉県支部職員、埼玉県医師会推薦者、医療整備課職員、保健所職員

（2）医療提供体制の整備に係る調整

ア 所沢地区救急医療対策協議会

所沢地区（所沢市、狭山市、入間市）における救急医療体制の円滑な運営、関係機関の連絡調整等、諸問題を協議するために設置され、狭山保健所が事務局を務めている。

協議会の委員は14名で、市、医師会、救急医療機関、消防本部、保健所の代表者であ

る。

令和6年度の開催状況は、以下のとおりである。

開催年月日・場所	内 容
令和6年7月19日（金） ZOOMによるオンライン開催	1 会長、副会長の選任について 2 所沢地区救急医療対策協議会設置要綱の一部改正について 3 埼玉県救急医療等について 4 所沢地区の救急医療体制と実績（小児救急医療を含む）について

イ 西部地域医療構想調整会議

埼玉県地域保健医療計画に基づく病院整備計画等の、埼玉県地域医療構想を推進するため、埼玉県西部地域医療構想調整会議を設置し、狭山保健所が事務局を務めている。

協議会の委員は23名で、医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院団体の代表、各機能を有する病院、医療保険者の代表、市の職員等である。

令和6年度の開催状況は、以下のとおりである。

開催年月日・場所	内 容
令和6年9月2日（月） ZOOMによるオンライン開催	1 第1階地域医療構想推進会議の主な意見について 2 第8次保健医療計画に基づく病院整備計画の公募について 3 病床整備の進捗状況について 4 令和6年度病床機能転換促進事業について 5 地域医療体制の推進に係る議題解決に向けた今年度の圏域における取組について 6 医療機関対応方針の協議・検証について 7 令和4年度病床機能報告・定量基準分析について 8 令和5年度外来機能報告の結果及び紹介受診重点医療機関について 委員出席者 19人
令和6年11月18日（月） Zoomによるオンライン開催	1 病床整備の進捗状況について 2 地域保健医療計画に基づく病床整備計画の公募について 委員出席者 21人（代理出席含む）
令和6年12月12日（木） 書面会議	1 第2回地域医療構想推進会議（令和6年11月22日開催の県会議）の主な意見について 2 令和5年度病床機能報告の結果について 3 地域医療構想の達成に向けた課題について 4 医師の時間外労働の上限規制に向けた特定労務管理対象機関の指定予定について

令和7年2月28日（金） 書面会議	1 紹介受診重点医療機関に係る協議について 2 入院・退院時の連携上の課題について 3 病床整備の進捗状況について
----------------------	---

ウ 西部地域保健医療協議会

第7次地域保健医療計画に基づく、埼玉県地域保健医療計画を推進するため、埼玉県地域保健医療協議会を設置し、狭山保健所が事務局を務めている。

協議会の委員は23名で、医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院団体の代表、各機能を有する病院、医療保険者の代表、市の職員、保健医療利用者の代表等である。

令和6年度の開催状況は、以下のとおりである。

開催年月日・場所	内 容
令和6年5月1日（水） 書面会議	1 埼玉県地域保健医療計画（第8次）圏域別取組の決定について
令和7年3月14日（金） 書面会議	1 会長・副会長の選出について 2 埼玉県地域保健医療計画（第7次）圏域別取組の実績報告について

（3）医務支援

医療機関への立入検査の支援を、狭山保健所及び拠点保健所管内で行った。

（4）保健・医療・介護・福祉の連携

ア 狭山保健所管内在宅医療推進会議

在宅医療・介護連携の推進を図るため開催。今年度は地域在宅医療連携拠点との連絡会を開催し検討会や研修会開催について協議。地域在宅医療介護に携わる多職種を対象とした研修会を開催した。

令和6年度の開催状況は、以下のとおり。

開催年月日・場所	内 容
開催なし	

イ 在宅医療連携拠点連絡会儀への参加

実施日	令和6年9月25日（水）、令和7年3月26日（水）
会 場	飯能市総合福祉センター（9月）、入間市保健福祉センター（3月）
内 容	1 各拠点事業所の取組について 2 入退院時支援ガイドラインについて 3 ACP講演会について 4 推進会議・研修会の開催について
出席者	在宅支援センター職員、保健所職員 計6人

ウ 研修会の開催

開催年月日・場所	内 容
令和7年2月28日（金） ハイブリット開催 （狭山保健所及びTeams）	1 講演 ①在宅医療における現状と問題点 ②急変時に必要な患者情報について 2 グループディスカッション

エ 飯能・日高地区ワールドカフェに役員として参加

飯能市・日高市の行政、医師会、薬剤師会、地域包括支援センターなどの多職種による役員会に狭山保健所も役員として参加し、多職種の交流を推進。

役員会・部会を含め年13回参加した。

また、ワールドカフェ2回、市民フォーラム1回がオンラインで開催され参加した。

令和6年度の開催状況は、以下のとおり。

開催年月日・場所	内 容
令和6年9月6日（金） 飯能市総合福祉センター	第18回ワールドカフェ 1 GW「夫が退院するこの家族、どのような支援が出来るか考えよう！」 2 GW「夫が退院して1か月経過、更にどんな支援が出来るか考えよう！」
令和6年11月30日（土） 飯能市市民会館小ホール	第10回市民フォーラム 1 映画上映「ピア～まちをつなぐもの～」 2 質問コーナー
令和7年3月7日（金） 飯能市総合福祉センター	第19回ワールドカフェ 1 GW「人生プランの内容について」 2 GW「人生プランノートの活用方法について」

2 総務・地域保健推進担当

(1) 衛生関係免許

衛生関係知事免許に関する事項の登録及び免許証の交付・書換事務を実施している。また、厚生労働大臣免許については、免許申請等の受付を行っている。

令和6年度衛生関係免許申請受付件数

	免許種別	新規・登録	訂正・書換	再交付	抹消・消除	計
埼玉県知事免許	調理師	127	25	25	0	177
	製菓衛生師	12	2	1	0	15
	クリーニング師	6	1	0	0	7
	准看護師	97	26	18	1	142
	栄養士	78	30	9	0	117
	登録販売者	83	12	5	0	100
	旧保健婦	—	0	0	0	0
	旧助産婦	—	0	0	0	0
	旧看護婦	—	0	0	0	0
	診療エックス線技師	—	0	0	0	0
	小計	403	96	58	1	558
東京都府県知事免許	准看護師	—	10	6	1	17
	旧保健婦	—	0	0	0	0
	旧助産婦	—	0	0	0	0
	旧看護婦	—	0	0	0	0
	小計	—	10	6	1	17
厚生労働大臣免許	医師	78	24	2	1	105
	歯科医師	6	3	0	1	10
	薬剤師	57	35	5	1	98
	管理栄養士	54	25	2	0	81
	保健師	68	38	2	0	108
	助産師	6	4	0	0	10
	看護師	357	199	13	0	569
	診療放射線技師	17	7	1	0	25
	臨床検査技師	22	10	1	0	33
	衛生検査技師	0	0	0	0	0
	理学療法士	99	16	6	0	121
	作業療法士	19	15	1	1	36
	視能訓練士	3	2	0	0	5
	歯科技工士	0	0	0	0	0
	小計	786	378	33	4	1,201
合計		1,189	1,189	484	97	6

(2) 地域保健の推進

ア 医療提供体制

(ア) 医療施設数

a 病院、診療所、歯科診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所数 令和7年3月31日現在

	病 院										診 療 所			歯 科 診 療 所	助 産 所	歯 科 技 工 所	衛 生 検 査 所
	合計		内訳														
	施 設 数	病 床 数	一般病床		療養病床		精神病床		感染症病床		施 設 数	うち 有床 診療 所数	病 床 数				
			施 設 数	病 床 数	施 設 数	病 床 数	施 設 数	病 床 数	施 設 数	病 床 数							
所沢市	24	4,529	16	2,308	10	1,396	6	816	1	9	231	5	61	165	14	43	2
飯能市	7	1,393	4	415	1	100	4	878	－	－	46	3	51	36	4	10	－
狭山市	9	1,919	7	990	3	423	2	506	－	－	77	4	69	67	4	14	1
入間市	9	848	8	503	3	140	2	205	－	－	71	4	64	65	6	17	1
日高市	3	997	3	937	1	60	－	－	－	－	20	2	31	16	2	13	－
計	52	9,565	38	5,044	18	2,107	14	2,405	1	9	445	18	276	349	30	97	4

注) 病院の病床数は開設許可済みの病床数である。上記の表の数値について休止している医療施設等を含む。

b 施術所数

令和7年3月31日現在

	施 術 所			左記以外の 出張専業
		柔道整復 施術所数	あんま・はり・きゅう 施術所数	
飯能市	87	33	54	30
狭山市	162	64	98	79
入間市	147	67	80	70
日高市	49	23	26	22
計	445	187	258	201

注) 休止を含む。1つの施術所で柔道整復とあんま・はり・きゅうの両方の区分に属するものがある。

(イ) 医療施設等の許可・届件数

	開 設 許 可	開設届 開始届	使 用 許 可	変 更 許 可	変更届	廃止届 死亡届	休止届	再開届	開設許 可取消
病 院	0	0	45	85	30	1	0	0	0
診 療 所	77	80	1	11	82	78	6	0	0
歯 科 診 療 所	2	9	0	5	35	15	1	0	0
助 産 所	1	3	0	0	4	1	0	0	0
歯 科 技 工 所	-	5	-	-	3	6	-	-	-
施 術 所	-	17	-	-	89	23	2	0	-
出 張 専 業	-	6	-	-	-	2	-	-	-
衛 生 検 査 所	-	1	-	-	2	0	-	-	-
計	80	121	46	101	245	126	9	0	-

(ウ) 医療施設への立入検査等

医療施設の構造等が、医療法その他の法令上の基準を満たしているかの検査を主な目的とする使用前検査を、病院、診療所、助産所を対象に20回行った。

また、医療法第25条に基づく立入検査について、病院及び有床診療所を対象に行った。

- ・実施期間 令和5年6月から令和6年2月
- ・実施施設 病院 52施設
有床診療所 6施設

(エ) 医療従事者数

(令和4年12月31日現在)

	埼玉県	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	管内
医師	13,661	915	85	310	154	346	1,810
歯科医師	5,410	191	51	102	110	39	493
薬剤師	16,729	722	126	350	243	163	1,604
保健師	2,311	93	25	81	34	17	250
助産師	1,615	97	8	24	15	12	156
看護師	54,603	2,723	548	1,572	763	1,292	6,898
准看護師	11,003	465	250	367	280	104	1,466
歯科衛生士	4,438	235	66	130	114	24	569
歯科技工士	708	34	5	16	20	7	82

※令和4年三師等調査による

イ 実習

(ア) 学生実習の受入 (令和6年度実績)

区 分	受 入 校	人数
保健師学生	西武文理大学	5人
	日本医療科学大学	6人
	東京家政大学	6人
	埼玉医科大学	4人
	防衛医科大学校	26人
管理栄養士学生	十文字学園女子大学	3人
	女子栄養大学	3人
医学生	埼玉医科大学	25人
	獨協医科大学	1人

(イ) 医師臨床研修の受入 (令和6年度実績)

埼玉医科大学国際医療センター 2名

(ウ) 歯科医師臨床研修の受入 (令和6年度実績)

明海大学歯学部附属明海大学病院 3名

3 保健予防推進担当

(1) 母子保健・難病・栄養・健康づくり対策

ア 母子保健事業

(ア) 医療給付

a 小児慢性特定疾病医療給付

(事業開始 昭和 46 年～ ・根拠法令 児童福祉法第 19 条の 2)

平成 26 年 5 月 30 日に「児童福祉法の一部を改正する法律 (平成 26 年法律第 47 号)」が 公布され、平成 27 年 1 月 1 日から新たな小児慢性特定疾病医療費助成制度を実施している。

対象となる疾患は国が指定した 16 疾患群 788 疾患です。

小児慢性特定疾病医療給付受給者数

(令和 6 年度末)

	疾 患 群	管内計	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市
1	悪性新生物	104	55	11	16	19	3
2	慢性腎疾患	29	9	8	5	1	6
3	慢性呼吸器疾患	32	10	5	7	8	2
4	慢性心疾患	178	79	19	36	28	16
5	内分泌疾患	108	51	11	15	23	8
6	膠原病	24	8	4	3	7	2
7	糖尿病	45	21	2	9	10	3
8	先天性代謝異常	17	5	3	4	2	3
9	血液疾患	17	6	6	1	2	2
10	免疫疾患	10	2	1	5	2	0
11	神経・筋疾患	86	42	8	11	17	8
12	慢性消化器疾患	51	21	4	8	10	8
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	38	14	4	11	5	4
14	皮膚疾患	5	3	0	2	0	0
15	骨系統疾患	15	5	2	2	5	1
16	脈管系疾患	2	1	0	0	0	1
合計		761	332	88	135	139	67

給付対象者数の推移

年度	管内計
令和 6 年度	7 6 1
令和 5 年度	7 9 1
令和 4 年度	7 8 0
令和 3 年度	8 2 2

- b 療育医療（事業開始 昭和 29 年～ ・根拠法令 児童福祉法第 20 条）
結核にかかった児童に対し、医療の給付とともに、入院中の学校教育や療養生活の指導を行う。令和 6 年度の給付は 1 件。
- c 妊娠中毒症等療養援護費（根拠規程 埼玉県妊娠中毒症等療養援護費支給要領）
妊娠中毒症（妊娠高血圧症候群）等により患した妊産婦が、必要な医療を受けるために入院した場合、その療養に要する費用の一部を支給する。令和 6 年度の支給は 1 件。
- d 受胎調節実施指導員（根拠法令 母体保護法第 15 条第 1 項）
助産師、保健師または看護師であり、都道府県知事の認定する講習を修了した者が申請。申請に基づき知事が指定する。令和 6 年度の申請は 1 件。

(イ) 母子保健指導等

a 家庭訪問

保健所保健師が母子保健における家庭訪問指導を行った。

	妊婦	産婦	新生児	未熟児	乳児 (未熟児を除く)	幼児	その他	総数
実人数	0	0	0	0	4	19	11	34
延人数	0	0	0	0	5	24	17	46

b 面接・電話相談

保健所保健師が随時、相談対応した。

面接件数

	妊産婦	乳児	幼児	就学以降	総数
実人数	0	1	1	9	11
延人数	0	2	8	23	45

電話件数

電話相談延人数	397
---------	-----

女性のための健康相談（電話）

相談 件数 (延)	主な相談内容（左の内訳）								
	思春期	妊娠・ 避妊	不妊	不育	メンタル ケア	更年期	婦人科 疾患	流産・ 死産	その他
4386	282	3	1	0	3966	0	130	4	0

c ケース検討への出席

実件数	9	延件数	15
-----	---	-----	----

(ウ) 母子保健体制整備強化事業等

a 保健所別母子保健連携調整会議

管内の母子保健体制整備の推進を目的に、各事業に関する意見交換を実施した。

実施日	内 容	参加者・人数
令和6年5月29日 (水)	会議 管内各市の母子保健事業及びこども家庭センター設置・運用に関する情報交換	管内市母子保健および 児相福祉担当者、当所 職員等 18人

b ふれあい親子支援事業担当者会議

市の児童福祉関係者及び母子保健関係者を対象に、虐待予防のための親支援に関する研修として、管内各市を会場に事例検討を実施した。

実施回数	5回実施
対 象 者	管内保健センター保健師、児童福祉担当課職員、施設職員、児童相談所職員
参加人数	延べ96人
内 容	管内各市の母子事例に対する事例検討 助言者：精神科医 駒井秀次氏、臨床心理士 小笠原 美江氏

c 小児・思春期精神保健推進事業

子どもの心の問題に関する研修会

実施回数	1回・R6年12月5日
対 象 者	学校教育関係者（公立小中学校・特別支援学校・養護教諭・教育センター・教育委員会）、行政職員（母子保健・児童福祉・障害福祉）、相談支援事業所職員等
参加人数	105名（当日参加54名・オンデマンド視聴51名）
開催方法	集合研修及びオンデマンド配信
内 容	講義：「子どもの精神的不調の訴えとその評価」 講師：埼玉医科大学病院 神経精神科・心療内科 桑原 斉 教授

d 在宅療養児の子育て支援者交流会

在宅療養している医療的ケア児に関わる管内の母子保健・児童福祉・障害福祉担当者等を対象とした交流会を実施した。

日 時	会 場	対 象	参加人数
令和6年9月28日 (土) 9:30～11:20	入間市健康福祉センター	小学校2年生までの医療的ケア児・家族、支援者（訪問看護・児童福祉課・保健センター職員）	82名 (患児9名・同胞6名・保護者12名、関係者55名) 再掲:交流会35名 保育33名

e 子どもの心の健康相談

小児・思春期の心の問題があると思われる児童、またはその児童に関わる関係者を対象に、小児精神保健医療に関する専門相談を実施した。

	実施回数	延相談 件 数
医師相談	3	3
心理相談	5	6
合 計	8	9

f 妊娠期からの虐待予防強化事業

医療機関と地域保健機関等が連携し、周産期の段階から支援が必要と判断される家庭を積極的に把握・訪問支援等を行い、早期に育児不安等の軽減を図ることで虐待予防を推進している。平成28年度からは、県内全産婦人科医療機関及び助産所の協力により、事業が拡充され、当所主催による市町村等と医療機関の連携強化を目的とした会議を実施した。

日 時	内 容	参加者・人数
令和6年5月29日(水)	情報交換 各機関における妊娠期からの虐待予防強化事業情報交換について	産科医療機関担当者、管内市母子保健担当者、当所職員等 34名

イ 難病対策

(ア) 指定難病等の医療給付制度

平成27年1月1日から「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病法）が施行され、新たな難病医療費助成制度が確立された。原因不明で治療方法が確定していない、いわゆる難病のうち、厚生労働大臣が指定する「指定難病(341疾患)」、「特定疾患治療研究事業の対象である特定疾患(スモン等4疾患、先天性血液凝固因子欠乏症等)」、「県単独指定難病(4疾患)」について医療給付を行っている。

a 指定難病に係る医療給付制度 受給者数 (令和7年3月31日現在)

	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	合計
指定難病	3,037	681	1,352	1,299	480	6,849
特定疾患	4	0	0	0	0	4
県単独指定難病	7	1	4	3	0	15
	3,048	682	1,356	1,302	480	6,868

b 先天性血液凝固因子欠乏症等医療給付制度 認定件数 (令和6年3月31日現在)

受給者数	41人
------	-----

(イ) 難病相談事業 集団指導

a ひまわりの会

平成19年4月から自主活動を開始したひまわりの会(神経難病患者・家族会)に対し、総会を含め13回出席、相談や情報交換・提供を行った。

b かたくりの会

平成23年4月から活動を開始したかたくりの会（ALS患者・家族の会）に対し、年10回会へ参加、その他個別に活動を支援した。

c 医療講演会

日 時	令和6年10月4日（金） 14:00～16:30
会 場	入間市産業文化センター
対 象 者	パーキンソン病患者と家族、支援関係者
参加人数	会場参加116人、後日オンデマンド配信視聴回数151回
開催方法	集合、後日オンデマンド配信
内 容	講義：「パーキンソン病の最新治療 薬剤とDAT治療 精神症状への対応」 講師：埼玉県総合リハビリテーションセンター センター長 市川 忠 先生

日 時	令和6年12月11日（水） 15:00～17:00
会 場	狭山保健所
対 象 者	膠原病患者と家族、支援関係者
参加人数	会場参加37人、当日オンライン参加11人 後日オンデマンド配信視聴回数45回
開催方法	集合、当日オンライン参加、後日オンデマンド配信
内 容	講義：「正しく学ぼう！膠原病診療の最新治療」 講師：医療法人社団光城会ひろセクリニック 院長 廣瀬 恒 先生

(ウ) 難病訪問相談・指導

保健師が主に神経難病患者の家庭訪問を行った。

訪問	実	延
件数	47件	95回

(エ) 在宅療養支援計画策定・評価（個別ケース検討等）

埼玉県における難病患者等支援に関する手引（平成28年7月版）をもとに、所内でケース支援判定会議を年2回、および支援会議月1回（計12回）実施した。

対象(延べ件数)	支援計画策定数	支援計画評価件数
指定難病	19	202

(オ) 難病患者支援者研修会

医療的ケアのある難病患者支援に関わる関係者が、地域の状況に応じた災害対策が実施できるように支援するとともに、関係機関の連携強化や災害支援体制の構築を目的に朝霞保健所と共催で研修会を実施した。

	難病患者支援者研修会
--	------------

実施日	令和6年10月8日（火） 13:30～16:15
方 法	集合研修
内 容	テーマ「災害対策について～それぞれの機関の取組を共有して、次の一歩を考えよう～」 （１）取組発表 ①狭山市福祉部障がい者福祉課 職員 ②入間市危機管理安全部危機管理課 職員 ③オマッチ訪問看護ステーション 管理者兼看護師 高山 氏 ④石心会介護支援センター 管理者兼主任介護支援専門員 守谷 氏 （２）意見交換（ワールドカフェ方式のグループワーク）
出席者	介護保険支援専門員、相談支援専門員、訪問看護ステーション職員、管内市関係職員等 計68人

（カ） 難病対策地域協議会

関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における難病の患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うことを目的に、平成29年度から難病対策地域協議会を設置した。また、協議会事業として避難訓練を実施した他、各市の災害対策について意見交換および課題の確認を行った。

委員人数	19人
参加人数	委員19人、傍聴者0人
日 時	令和7年2月3日（月） 18:30～20:30
内 容	（１） 狭山保健所管内の取組み状況 ア 狭山保健所管内取組み状況 イ 管内市及び関係機関の取組状況 （２） 令和7年度狭山保健所管内の取組計画について （３） 意見交換

<避難訓練>

日 時	内 容	参加者・人数
令和6年11月19日（火） 9:00～11:30	搬送訓練、福祉避難所の受け入れ訓練、発電機動作確認訓練	在宅療養児と家族、市福祉・防災関係者、医療機関、訪問看護ステーション、当所職員他 計31名

ウ 原子爆弾被爆者援護に関する事務

広島市、長崎市への原子爆弾投下による被爆者手帳所持者に対し、医療費支給及び手当受給に関する各種申請の受理を行った。

（ア） 被爆者健康手帳所持者数 （令和7年3月31日現在）

狭山保健所管内	210
---------	-----

（イ） 原子爆弾被爆者援護に関する各種申請件数 (件)

手帳交付関係※ (新規・再交付・記載事項変更)	手 当 関 係 (新規・継続・変更)	医療費支給関係	介護保険助成関係 (支給申請・認定申請)	そ の 他 (医療機関指定申請)	合 計
34	3	10	3	0	50

※二世手帳含む

エ 石綿健康被害救済給付申請

石綿健康被害救済法が平成18年3月27日から施行され、埼玉県各保健所で申請業務受付が開始された。

各種件数 (件)

各 種 給 付 申 請	制度等に関する相談	合 計
0	5	5

オ 栄養活動業務

(ア) 健康増進 (栄養・運動等) 指導

集団指導延人員			
栄養	運動	休養	禁煙
836	0	0	438

(イ) 給食施設指導

健康増進法に基づく給食施設の指導を行った。

区 分	特定給食施設		その他の 給食施設	計
	1回100食以上又は 1日250食以上	1回300食以上又は 1日750食以上		
栄養管理指導 延施設数	225	89	398	712
喫食者への 栄養指導	0	0	0	0

(ウ) 埼玉県・健康づくり協力店の指定

飲食店における栄養成分表示を普及した。

(令和7年3月31日現在)

健康づくり協力店舗数	75施設
------------	------

(エ) 食の健康情報普及推進事業

健康増進法及び食品表示法に適合した食品表示の普及啓発を図る。

相談件数 (実数)	15件
買上げ検査	3件

(オ) 食育事業

埼玉県食育推進計画を推進するために必要な取組を実施した。

a 管内関係団体等を対象に研修会

○対象団体 地域活動栄養士会

日 時	令和6年9月26日（木）
対 象 者	管内地域活動栄養士
参加人数	17人
内 容	食育推進事業研修会 講義 「知ってほしい！オーラルフレイルのこと」 講師 狭山保健所 広域調整担当 担当課長 歯科医師 小泉 伸秀 氏

○対象団体 管内市食生活改善推進員協議会

日 時	令和6年10月18日（金）
対 象 者	管内市食生活改善推進員 等
参加人数	47人
内 容	食育推進事業研修会 講義 「知ってほしい！オーラルフレイルのこと」 講師 狭山保健所 広域調整担当 担当課長 歯科医師 小泉 伸秀 氏

○対象団体 管内給食施設の従事者

日 時	令和6年9月2日（月）～9月30日（月）
対 象 者	管内給食施設の従事者
視聴数	① 549回 ② 326回
内 容	衛生講習会（オンラインによる限定公開の動画配信形式） テーマ：①「給食施設における衛生管理について」 ②「食の安全に関するリスクコミュニケーション」 講 師：食品安全課 総務・安全推進担当職員

日 時	令和7年1月17日（金）～2月28日（金）
対 象 者	管内給食施設の従事者
視聴数	通所編：216回 入所編：167回
内 容	食育推進研修会（オンラインによる限定公開の動画配信形式） テーマ：「災害時の給食施設における平時の備えについて」 講 師：女子栄養大学 栄養学部 公衆栄養学研究室 准教授 久保 彰子 氏

b 管内関係団体の活動支援

○対象団体 地域活動栄養士会（在宅栄養士）

支援内容 所沢支部、狭山支部に対し、研修会実施への支援及びメール・電話による活動支援、情報提供等を行った。令和5年度18回、定例会は市保健センター等で実施。

○対象団体 給食研究会

令和6年度は会合による役員会、研修会を休止。メールや書面による情報提供とした。

カ 歯科保健対策事業

(ア) 歯科口腔保健連携会議

管内の歯と口の健康づくりの推進を図ることを目的とし、保健所、管内市、地域の歯科医師、歯科衛生士等との連携強化を進めるため、講演、グループディスカッションを開催し、地域との連携、地域課題について検討する。令和4年度は新型コロナウイルスの影響でWeb開催とした。

日 時	令和7年2月13日(木) 14時～16時30分
会 場	狭山保健所 大会議室
出席者	管内歯科医師会会員、歯科衛生士会会員(狭山・坂戸支部)代表、市保健センター歯科保健担当者
参加人数	24人
内 容	講演・グループワーク
	・埼玉 県歯科医師会活動報告 埼玉県歯科医師会 地域保健部 常任部員 川口 浩 氏 ・講演及びグループワーク 「人が集まる魅力的な広報づくりとは」 講師 埼玉県みどり自然課 みどり創出・担い手支援担当 主査 藤原 久美 氏

キ 健康づくり

(ア) 受動喫煙防止対策事業

a 普及啓発

健康増進法の周知を図り、住民、事業者に対し受動喫煙防止対策に関する知識の啓発を行った。また、県民の受動喫煙による健康被害を防ぐことを目指し、埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度の普及に努めた。

- ・認証制度の認証書・ステッカーの送付 1施設
- ・法、条例に基づく喫煙可能室設置に係る届出の促進 17施設
- ・受動喫煙全般の周知啓発 438件
- ・現地確認 36件

b 個別相談

受動喫煙防止対策に関する個別相談を行った。

受動喫煙防止対策 指導相談件数	85 件
-----------------	------

C 研修会の実施

働き盛り世代の健康管理研修会

日時：令和7年1月29日(水) 14:00～16:30

場所：川越地方庁舎 4階 大会議室

内容：講演「こころの健康に良い生活習慣(食事・運動・睡眠)」

講師 帝京大学医学部精神神経科学講座 主任教授
 帝京大学医学部附属病院 メンタルヘルス科診療科長 功刀 浩 氏

(イ) 地域・職域連携推進事業

- a 働く世代の健康づくり支援等健康対策等健康課題対策支援事業
 働く世代等の健康課題を確認し、各市で実施する特定健診・特定保健指導事業が円滑、かつ効果的に実施できるよう支援を行った。

(a) 管内市のヒヤリングの実施

対象者：管内各市健康増進及び国民健康保険の担当課職員

時 期：令和6年5～6月

- b 特定健診受診率向上事業 効果的な保健指導実施支援事業

(a) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業拠点保健所別研修会

日時：令和6年11月25日（月） 13：30～16：00

場所：埼玉県坂戸保健所 2階多目的ホール

対象者：圏域内の保険者

参加者：圏域内16市町村 管内3市

内容：グループワーク「特定健診に関する取り組みの共有について」

「特定保健指導・積極的支援のアウトカム評価の導入等について」

講師 国立保健医療科学院生涯健康研究部長 横山 徹爾 氏

(2) 精神保健福祉対策

- ア 管内の精神保健福祉に関する状況（根拠法令：精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下精神保健福祉法）第22条～26条）一般人・警察官・検察官・保護観察所の長・矯正施設の長等の申請通報による精神保健診察件数

区 分	申請 通報 届出 件数	診察 不要	精神保健診察を受けた者 (緊急措置入院を除く)				緊急措置入院の状況			措置入院者 計
			精神障害者			計	診 察 を受けた 者	緊 急 措 置 入 院 者	その後の診察 の結果 措置入院とな った者	
			法第29条該当症状の者		法第29条該当 症状ではなかつた者					
			措置入院者	措置入院としな かった者						
一 般 人 (法第22条)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
警察官 (法第23条) (再掲救急情報センター対応)	175 (83)	95 (50)	58 (25)	0 (0)	18 (5)	76 (30)	6 (3)	6 (3)	4 (0)	62 (25)
検察官 (法第24条)	17	2	10	0	5	15	0	0	0	10
保護観察所の長 (法第25条)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矯正施設の長 (法第26条)	29	28	1	0	0	1	0	0	0	1
計	221	125	69	0	23	92	6	6	4	73

イ 精神保健福祉相談（事業開始 S40～・根拠法令：精神保健福祉法第 47 条）

（ア）受診援助

相談 経路	警察	本人・家族	市	病院	その他	合計
	3 (5.26%)	26 (45.61%)	3 (5.26%)	2 (3.50%)	23 (40.35%)	57
結 果	医療保護入院 (応急入院含む)		任意入院	外来	その他 ※	合計
	46 (80.70%)		9 (15.79%)	2 (3.50%)	0 (0%)	57

※相談対応

（イ）面接相談

実人員	延 人 員													
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	摂食障害	その他	計	その他の再掲		
												ひきこもり	自殺関連	犯罪被害
651	127	92	87	42	62	57	122	352	6	824	1,771	43	16	0

（ウ）訪問指導

実人員	延 人 員												
	老人精 神保健	社会 復帰	アルコ ール	薬物	ギャン ブル	ゲー ム	思 春 期	心の健康 づくり	その他	計	その他の 再 掲		
											ひきこ もり	自殺関 連	犯罪被 害
274	74	43	67	13	2	4	38	101	644	986	42	3	0

（エ）電話相談

延人員	電話相談等延人員内訳													
	老人精神 保 健	社会復 帰	アルコー ル	薬 物	ギャン ブル	ゲー ム	思 春 期	心の健康 づくり	摂食障 害	てん かん	その他	その他の 再 掲		
												ひきこ もり	自殺関 連	犯罪被 害
6,674	338	628	343	74	47	36	392	1,459	16	4	3,337	71	58	0

ウ 法定提出書類受理・進達事務件数(根拠法令：精神保健福祉法第 33 条、第 38 条の二等)

医療保護入院			措置入院
第 1 項入院届	退院届	定期病状報告書	定期病状報告書
940	1. 311	901	9

エ 管内市精神保健福祉関係者研修（根拠法令：精神保健福祉法第 46 条）web 研修（zoom）

回・実施日	内容	参加者
第1回 令和7年1月30日（木）	事例をもとにしたグループワークを行い、各関係機関の役割を整理した。	47人
第2回 令和6年1月31日（水）	事例をもとにしたグループワークを行い、各関係機関の役割を整理した。	51人

オ ひきこもり対策事業（事業開始 H10 年度～・根拠法令：精神保健福祉法第 46 条）

管内市のひきこもり支援にかかわる支援者のスキルアップや多職種におけるネットワーク構築を目的とし、ひきこもり相談支援研修会及び専門相談を活用したひきこもり事例検討会を各市において開催した。

(ア) ひきこもり相談支援者研修会 オンライン(zoom)と会場のハイブリッド開催

実施日	内容・講師	参加者
令和6年5月30日（木）	講義 「将来のひきこもりを防ぐために」 ～不登校への支援のポイント～ 講師 菊池臨床心理オフィス 臨床心理士 菊池礼子氏	130人

(イ) ひきこもり専門相談事例検討会

実施日	開催市	内容・講師	参加 機関 数	参加 者
令和6年7月2日（火）	日高市	ひきこもり事例検討会 講師：菊池臨床心理オフィス 臨床心理士 菊池礼子氏	9	20
令和6年8月9日（金）	入間市		18	44
令和6年10月11日（金）	飯能市		16	33
令和6年12月13日（金）	狭山市		23	46
令和7年2月14日（金）	所沢市		22	42

カ 管内精神保健福祉担当者会議

管内市及び保健所の精神保健福祉担当者間で地域保健福祉行政の向上を目的に情報・意見交換を実施した。（埼玉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業 第 1 回関係者連絡会同日開催）

キ 措置入院者退院後支援事業（事業開始 H30 年度～）

地域における措置入院の運用、措置入院者の退院後の支援体制、医療機関及び関係機関の役割分担並びに地域における課題等について検討することなどを目的として、措置入院者退院後支援事業を実施した。

（ア）精神障害者支援地域協議会（代表者会議） web 会議 (zoom)

実施日	内容・講師	参加者
令和6年11月15日（金）	①狭山保健所管内の精神保健福祉法に基づく通報及び措置入院の状況について ① 埼玉県の通報等及び措置入院の状況について	43人

（イ）措置入院者解除支援検討会議

措置入院者について、措置解除後の適切な精神科医療の提供や関係機関との連携確保等の支援方針を検討し、継続的な支援体制の整備を図ることを目的に、月2回実施した。

ク 埼玉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業（事業開始 R2 年度～）

精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、安心して充実した生活を送ることができ、併せて精神障害者の地域移行の推進を目的として、埼玉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業を実施した。

管内の埼玉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業のテーマを【～住み慣れた地域で安心して医療・支援が受けられることを目指して～】とし、精神障害者地域支援体制構築会議と関係者連絡会を実施した。

（ア）精神障害者地域支援体制構築会議 web 会議 (zoom)

実施日	内容	参加者
令和5年11月15日（金）	① 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて～精神保健福祉法改正～ 狭山保健所における精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み状況	43人

（イ）関係者連絡会 web 会議 (zoom)

回・実施日	内容	参加者
第1回 令和6年6月19日（水）	① 令和6年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に係る協議の場の状況について ② 狭山保健所地域包括ケアシステム構築に向けた3年間の変遷について ③ 精神科医療機関へのヒアリング調査報告について ④ 南飯能病院の取組報告について 意見交換・情報共有	48人

第2回 令和5年9月22日（金）	管内市保健センターの精神保健業務について	35人
第3回 令和6年2月27日（火）	① 令和5年度狭山保健所精神障害者に対応した地域包括ケアシステム構築事業報告 （精神障害者地域支援体制構築会議、地域人材育成研修、ひきこもり相談事業・調査・研究の報告） ②意見交換・情報共有	40人

ケ 自殺対策事業（事業開始H21年度～）

平成18年10月に『自殺対策基本法』が施行され、平成19年6月には『自殺総合対策大綱』が閣議決定され、自治体での自殺対策の推進が求められている。

管内市のうち、飯能市自殺対策協議会（年1回）および日高市自殺対策推進連絡会（年1回）に委員として参加した。

（3）感染症対策

ア 届出数

一類、二類感染症（結核を除く）の届出はなかった。三類感染症24件、四類感染症18件、五類感染症（全数報告）114件の届出があった。

令和6年

類型	病名	件数	類型	病名	件数
一類	—		五類	カルバペネム耐性腸内細菌感染症	6
二類	—（結核を除く）			急性脳炎	1
三類	腸管出血性大腸菌感染症	24		クロイツフェルト・ヤコブ病	1
四類	E型肝炎	2		劇症型溶血性レンサ球菌感染症	19
四類	レジオネラ症	14		アメーバ赤痢	1
	ライム病	1		侵襲性インフルエンザ菌感染症	4
	デング熱	1		後天性免疫不全症候群（HIV感染症を含む）	4
五類	侵襲性肺炎球菌感染症	17		梅毒	52
	ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く）	3		百日咳	6

イ HIV、肝炎等相談・検査

毎月第3月曜日午前に通常検査（HIV、C型肝炎、B型肝炎、梅毒、クラミジアの検査）、同日午後にHIV即日検査を実施した。検査の結果、陽性はHIV 2件、梅毒 10件、クラミジア 70件、HBV 1件、HCV 0件であった。

(ア) HIV等検査件数

(件)

		件数	陽性数
相談数（電話相談を含む）		127	
検査数	HIV（即日を含む）	234	2
	梅 毒	210	10
	クラミジア	207	70
	B 型 肝 炎	210	1
	C 型 肝 炎	210	0

(イ) 相談件数

HIV等の相談件数は、延べ127件。

ウ 肝炎治療特別促進事業

B型及びC型肝炎ウイルスの除去を目的として行う、インターフェロン治療・インターフェロンフリー治療・核酸アナログ製剤治療で保険適応となるものについて医療費の助成を行っている。

医療受給者証交付数

種 別	申請内容	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	合計
インターフェロン治療	新 規	0	0	0	0	0	0
	延 長	0	0	0	0	0	0
	2回目申請	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
インターフェロンフリー治療	新規	17	3	8	2	1	31
核酸アナログ製剤治療	新 規	9	1	6	3	0	19
	更 新	139	39	66	65	33	342
	計	148	40	72	68	33	361
合計		165	43	80	70	34	392

(4) 狭山保健所健康危機対処計画（感染症編）に基づく新興感染症対策

新型コロナウイルス感染症対応での課題を踏まえ、新たな感染症発生時に備えるため令和6年1月30日「健康危機対処計画（感染症編）」を策定した。国の「地域保健対策の推進に関する基本的な指針（平成6年厚生省告示第374号）」及び「保健所における健康危機対処計画（感染症編）策定ガイドライン」を前提に、埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画等の関連する計画と整合性をもった計画とし、実践的な訓練や定期的な評価を行いながら、内容を随時更新していくこととしており、令和6年度末に改定を行った。

ア 感染症予防の保健指導

施設で、感染性胃腸炎、インフルエンザ等の集団発生の報告を受けたときは、保健指導を行い、必要に応じ、利用者、職員等を感染拡大のおそれが無くなるまで健康観察を実施した。

施設における感染症集団発生報告数 (件)

対象感染症 (疑い含む)	施設の種別	件数	患者数			入院 者数	重篤 者数	死亡 者数
			入所 者等	職員	計			
感染性胃腸炎	介護・老人福祉関係施設	3	53	13	66	0	0	0
	児童・婦人関係施設	4	109	20	129	0	0	0
	計	7	162	33	195	0	0	0
インフルエンザ	介護・老人福祉関係施設	9	156	38	194	15	15	0
	児童・婦人関係施設	19	256	61	317	0	0	0
	障害福祉関係施設	0	0	0	0	0	0	0
	計	28	412	99	511	15	15	0
感染性胃腸炎・ インフルエンザ 以外	介護・老人福祉関係施設	3	53	13	66	0	0	0
	児童・婦人関係施設	4	109	20	129	0	0	0
	障害福祉関係施設	0	0	0	0	0	0	0
	計	7	162	33	195	0	0	0

イ クラスター対応

福祉または医療施設において感染症の集団発生があった際に、状況に応じて「埼玉県クラスター対策チーム設置運営要綱」に基づき管内感染管理認定看護師の現地派遣を行った。

○派遣実績

施設種別	派遣件数(件)	感染症
介護・老人福祉関係施設	5	新型コロナウイルス4件、感染性胃腸炎1件
医療機関	1	インフルエンザ1件

ウ 感染症関係機関連携会議

感染症健康危機に関する地域の課題について情報共有を図ること、及び地域の関係機関の連携を強化することを目的として、管内の医療機関や行政機関等の関係機関と保健所担当者の会議を開催した。

	全体会議	行政機関部会
実施日	令和6年11月11日(月)	令和6年5月21日(火)
方 法	オンライン	オンライン
内 容	県内及び狭山保健所管内の感染症発生状況、狭山保健所健康危機対処計画、感染症健康危機に関する地域の課題及	感染症健康危機に関する事業計画、狭山保健所健康危機対処計画、新型インフルエンザ等感染症行動計画に関する情報共有及び意見交

	び今後の取組等に関する情報共有及び意見交換等	換等
出席者	管内医師会、歯科医師会、薬剤師会、感染症加算1連携医療機関、訪問看護ステーション、埼玉西部消防組合、管内各市高齢福祉・介護保険・危機管理主管課・保健センター、西部福祉事務所、感染症対策課、狭山保健所 29機関54人	管内各市高齢福祉・介護保険・危機管理主管課・保健センター 西部福祉事務所、狭山保健所 計15機関29人

エ 狭山保健所管内感染症対策連携会議

地域横断的な感染症拡大防止対策の構築を目的として、地域の感染症対策の基幹的な役割を担う感染対策向上加算1医療機関（以下「加算1医療機関」）の感染管理認定看護師等（以下「ICN」）との連携会議を開催した。

	第1回	第2回	第3回	第4回
実施日	令和6年5月17日（金）	令和6年7月12日（金）	令和6年10月2日（水）	令和7年2月4日
方法	オンライン	対面	対面	対面
内容	(1) 管内の感染症発生動向等 (2) 管内健康危機対処計画について (3) 高齢者施設向けの事業について (4) 新型インフルエンザ等対応訓練、院内感染対策に関する医療機関への助言について	(1) 管内の感染症発生動向等 (2) 机上訓練 (3) 机上訓練の振り返り	(1) 管内の感染症発生動向等 (2) 管内高齢者施設感染症予防対策研修会の報告 (3) アクションカードの整理 (4) 地域連携カンファレンス等の共有 (5) 災害時避難所での感染対策	(1) 管内の感染症発生動向等 (2) 拠点保健所研修 (3) アクションカードの整理 (4) 届出等電子化のお願い (5) 院内ラウンド同行について (6) 感染症対応訓練について
出席者	加算1医療機関：5施設、狭山保健所			

オ 狭山保健所管内高齢者施設感染症予防対策研修会

実施日	令和6年7月19日（金）
方法	会場およびZoomを使用したオンラインのハイブリッド開催
内容	(1) 講義「高齢者施設における感染対策～症状から考えてみよう～」 講師：埼玉石心会病院 病院安全管理部 感染対策室 感染管理特定認定看護師 石川 直幸 氏 (2) 演習「新型コロナウイルス感染症を想定した個人用防護具の着脱練習」

	講師：同上
参加者	管内高齢者入所施設５８施設、管内市高齢福祉主管課５機関、医療機関１施設、デイサービス１施設、居宅介護支援事務所２施設、埼玉県狭山保健所 計６８機関

カ 狭山保健所管内在宅介護従事者研修会

実施日	令和７年２月１７日（月）～ 令和７年３月２日（日）
方 法	オンデマンド動画配信
内 容	（１）講義「在宅介護サービス従事者と対象者を守る感染症予防対策とは」 講師：ナレッジリーダー シング 代表 朝倉智美 氏
参加者	居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、通所介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、保健所感染症担当 計５７人

（５）結核対策

ア 新規登録患者数

（ア）新登録患者数 登録時総合患者分類

令和６年（人）

	活 動 性 結 核							潜在性 結核 感染症 (別掲)	
	合計	肺 結 核 活 動 性					肺外結核 活動性		
		小計	登録時喀痰塗抹陽性			登録時そ 他の結 核菌陽性			登録時 菌陰性 その他
			計	初回 治療	再治療				
総 数	39	30	13	13	0	14	3	9	36
所沢市	13	10	6	6	0	4	0	3	19
飯能市	4	4	1	1	0	3	0	0	2
狭山市	13	10	3	3	0	4	3	3	8
入間市	6	4	2	2	0	2	0	2	5
日高市	3	2	1	1	0	1	0	1	2

（イ）狭山保健所管内結核新規登録患者数の経年推移

市別 \ 年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
所沢市	19	17	17	12	23	13
飯能市	7	6	3	3	4	4

狭山市	18	4	12	13	9	13
入間市	13	11	13	6	10	6
日高市	4	4	4	3	3	3
総 数	61	42	49	37	49	39
罹患率（管内） （人口 10 万）	7.9	5.4	6.4	4.8	6.4	5.1
罹患率（埼玉県）	10.7	9.2	8.4	7.7	7.9	7.4
罹患率（全国）	11.5	10.1	9.2	8.2	8.1	8.1

（人）

イ 結核患者登録者数（治療状況、市別）

令和6年12月31日現在（人）

市	合計	活 動 性 結 核								観 察 中		別掲 潜在 性結 核感染 症 治 療中	別掲 潜在性 結核感 染症 観 察 中
		小計	肺結核活動性						肺外 結核 活動 性	不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明		
			計	登録時 喀痰塗抹陽性			登録時そ 他の 結核菌 陽性	登録時 菌陰性 その他					
				計	初回 治療	再 治療							
管内	124	21	17	8	8	0	5	4	4	58	45	27	56
所沢市	45	6	5	3	3	0	2	0	1	23	16	18	16
飯能市	15	2	2	1	1	0	0	1	0	6	7	1	2
狭山市	30	10	7	3	3	0	1	3	3	10	10	6	7
入間市	23	2	1	0	0	0	1	0	1	12	9	1	21
日高市	12	2	2	1	1	0	1	0	0	7	3	1	10

ウ 結核管理検診、接触者健診実施状況

治療が終了し、経過観察期間にある結核患者の管理検診の受療確認及び勧奨、保健所での健診を実施した。

なお、保健所で実施していた胸部エックス線検査は、平成30年4月から医療機関への委託となっている。

（人）

健診内容 種別		受診者数 合計	ツベルクリ ン反応検査	X線 検査	IGRA 検査	喀痰 検査	最終診断結果	
							要治療	潜伏結核症
管 理	保健所	0		0		0	0	
	医療機関・事業団 (委託分)	17		17	0	4	0	0
	小 計	17		17		4	0	
接 触 者	保健所	440	0	0	440	0	0	13
	医療機関・事業団 (委託分)	34	0	32	11	2	1	1
	小 計	474	0	32	451	2	1	14
合 計		491	0	49	451	6	1	14

エ 結核相談

(ア) 保健指導

患者に対しては、受診の必要性・服薬の重要性等、接触者には、健診の勧奨・早期発見のための症状の説明等を行っている。

また、患者が発生した事業所・病院等に対し、健診の必要性及びその方法等について説明している。

(延件数)

電話	面接	訪問	文書
1788	300	182	1,036

(イ) 結核患者服薬支援

結核患者の確実な治療完了を目指し、患者自身や患者を取り巻く環境等についてアセスメントを行い、服薬支援体制に関して所内DOTSカンファレンスを実施している。

また、地域と専門医療機関との連携を図るため、医療機関で開催しているコホート検討会へリモートで出席している。

所内DOTSカンファレンス

支援 区分	総合判定						その他		合計	
	A		B		C					
	対象者 の区分	実 人数	延 人数	実 人数	延 人数	実 人数	延 人数	実 人数	延 人数	実 人数
「新規喀痰塗 抹陽性」	3	3	1	1	7	7	0	0	11	11

「再発事例」	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1
「LTBI」	0	0	3	3	33	35	0	0	36	38
その他	1	1	0	0	15	15	0	0	16	16
合 計	4	4	4	4	56	58	0	0	64	66

総合判定 A：毎日服薬支援

B：週単位の支援

C：月単位の支援

オ 感染症診査協議会診査件数(結核)

本入院勧告、入院期間延長勧告及び法第 37 条の 2 の規定による結核の医療費の公費負担について診査をした。

(ア) 感染症診査協議会諮問件数

(件)

法別		被用者 保険		国民健康保険			後期 高齢 者	生活 保護 法	その他	合 計
		本 人	家 族	一 般	退職本 人	退職家 族				
37 条-2	申請受 理件数	40	3	17	0	0	36	2	0	98
	承認 件数	40	3	17	0	0	36	2	0	98
入院勧告及 び	諮問 件数	8	0	10	0	0	15	0	3	36
入院期間延 長勧告	承認 件数	8	0	10	0	0	15	0	3	36

※ 入院勧告および入院期間延長勧告を承認された者については、申請により法第 37 条による公費負担承認通知書を発行した。

(イ) 結核医療費公費負担申請件数の経年推移

(件)

年度 法別	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
37 条-2	100	135	116	138	98
37 条	49	77	43	63	36
合 計	149	212	159	201	134

カ 定期健康診断実施状況

学校、市町村、事業所等で行った健康診断の実施結果は下表のとおりであった。

(人)

実施者別 検査種別		事業者	学校長	施設の長	市町村長	合計
X線撮影者数		29,225	10,012	3,709	25,733	68,679
喀痰検査者数		0	0	0	0	0
被発見者数	発見患者	1	0	0	0	1
	結核発病の虞あり	0	0	0	0	0

(6) 人材育成

住民の健康を守るための質の高い保健サービスの提供と保健施策を推進するため、保健師の能力向上を目指し現任教育の一環として、研修会及び調整会議を実施した。

ア 保健師連絡調整地域別会議

	第1回	第2回
日 時	令和6年5月31日（金） 9時30分～12時	令和7年2月27日（木） 14時～16時30分
会 場	狭山保健所 小会議室	狭山保健所 小会議室
内 容	1 各市及び保健所の保健師配置状況と現任教育計画 2 令和6年度の人材育成研修について 3 情報交換 ・統括保健師について ・災害時対応について	1 各市及び保健所の現任教育報告 2 災害対策について 3 今後の保健師活動について 4 情報交換
対象者	管理期保健師	管理期保健師
出席者	市、県職員 計 13人	市、県職員 計 13人

イ 拠点保健所研修

(ア) 新任期保健師研修

日 時	令和6年11月26日（火）13時30分～16時
会 場	川越地方庁舎 4階大会議室
内 容	講義とグループワーク 「保健師活動はPDCA～個別事例の支援場面をPDCAで振り返ってみよう～」 講師 東京家政大学健康科学部看護学科 山口佳子氏
対象者	東松山・坂戸・狭山保健所管内市町村及び保健所 新任期（2・3年目）保健師
出席者	市・県職員 計 18人

(イ) 管理期保健師研修

日 時	令和7年1月24日（金） 14時～16時
会 場	狭山保健所大会議室、オンライン
内 容	講義 「災害時避難所における感染対策」 講師 防衛医科大学校病院 感染管理認定看護師 市江 希氏
対象者	東松山・坂戸・狭山保健所管内市町村及び保健所 保健師
出席者	市・県職員 計 48人

ウ 保健所別研修

日 時	第1回 令和6年 7月 1日（月） 14時～16時 第2回 令和6年12月 9日（月） 14時～16時
会 場	狭山保健所 大会議室
内 容	講義と事前課題を用いたグループワーク 「既存事業を見直してみよう」 講師 東京家政大学健康科学部教授 山口 佳子氏
対象者	狭山保健所管内市及び保健所 新任後期～中堅前期（3～10年目）保健師
出席者	市・県職員 延 49人

4 生活衛生・薬事担当

(1) 生活環境の確保

ア 衛生的な生活環境の確保

(ア) 生活衛生関係営業施設数（令和7年3月31日現在）

	興行場			旅館		公衆浴場							
	映画館	スポーツ施設	その他	旅館・ホテル営業	簡易宿所営業	公営		私営					
						一般公衆浴場	その他	一般公衆浴場	個室付浴場	ヘルスセンター	サウナ風呂	スポーツ施設	その他
総 数	5	4	10	75	14	0	15	1	0	11	7	25	3
所沢市	2	4	4	27	2	0	8	0	0	6	6	7	2
狭山市	0	0	1	15	0	0	5	0	0	0	0	3	0
入間市	2	0	1	9	0	0	0	1	0	0	0	4	0
飯能市	1	0	4	19	12	0	0	0	0	4	1	7	1
日高市	0	0	0	5	0	0	2	0	0	1	0	4	0

	理容所	美容所	クリーニング所			
			小計	一般	特定洗濯物取扱施設	取次所
総 数	432	1149	232	62	15	155
所沢市	182	527	102	22	3	77
狭山市	81	208	43	12	2	29
入間市	88	212	49	16	2	31
飯能市	46	143	17	6	2	9
日高市	35	59	21	6	6	9

(イ) 生活衛生関係営業の許認可数

		興行場	旅 館	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所
総 数	80	2	4	2	9	59	4
所沢市	49	2	3	2	6	33	3
狭山市	15	0	0	0	1	13	1
入間市	10	0	0	0	1	9	0
飯能市	2	0	0	0	0	2	0
日高市	4	0	1	0	1	2	0

(ウ) 特定建築物の届出数

		興行場	百貨店	店 舗	事務所	学 校	旅 館	その他
総 数	149	7	17	38	42	21	7	17
所沢市	67	3	8	12	21	12	2	9
狭山市	30	1	2	7	12	3	1	4
入間市	27	2	3	13	3	4	0	2
飯能市	17	1	1	5	4	1	4	1
日高市	8	0	3	1	2	1	0	1

建築物事業の登録数

		清掃業	空気環境 測定業	空気調和 ダクト清掃 業	飲料水水 質検査業	飲料水貯水 槽清掃業	排水管 清掃業	害虫・昆虫 等防除業	環境衛生 総合管理 業
総 数	56	7	3	1	0	28	7	4	6
所沢市	27	3	1	0	0	12	5	2	4
狭山市	14	0	1	1	0	8	1	2	1
入間市	5	1	1	0	0	3	0	0	0
飯能市	4	0	0	0	0	3	1	0	0
日高市	6	3	0	0	0	2	0	0	1

(エ) プール維持管理指導

遊泳用プールの衛生確保を図るため、埼玉県プールの安全安心要綱に基づき、開設届の受理及び監視指導を行った。

プール施設数及び監視件数（令和7年3月31日現在）

			公 営		私 営		監視件数	
	通年	季節	通年	季節	通年	季節	通年	季節
総 数	18	8	2	7	16	1	18	18
所沢市	9	4	1	3	8	1	9	10
狭山市	3	2	1	2	2	0	3	4
入間市	4	1	0	1	4	0	4	2
飯能市	1	0	0	0	1	0	1	0
日高市	1	1	0	1	1	0	1	2

(オ) 衛生害虫などの相談件数

近年、建築様式、核家族化や夫婦共稼ぎ等住宅をとりまく環境の変化に伴い、室内外等に発生した虫の鑑別及び駆除方法などの相談が多い。

総数	ネズミ	ゴキブリ	ハミ	ダニ	ハチ	シアリ	トコジラミ	カ	その他
8	1	1	1	1	0	0	0	0	4

イ 飲料水の水質検査

水道水

	総数	上水道・小規模 受水槽水道	簡易水道	専用水道	簡易専用水道	自家用水道	その他水道	井戸水等
受付数	54	1	0	0	1	0	9	43
総合判断不適合	22	0	0	0	0	0	4	18
総合判断適合	32	1	0	0	1	0	5	25
適合率 (%)	59	100	－	－	100	－	56	58

※ 不適合・適合とは、水道法の水質基準のうち11項目についての結果

ウ 動物の適正な飼育管理

狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、野犬等の収容及び苦情等に係る相談・指導をおこなった。

相談・指導では、飼い犬の引取依頼のほか、鳴き声、放し飼いなどの飼育管理上の相談が増加しており、あらゆる機会を捉えて適正な飼育管理について周知徹底を図っている。

(ア) 犬の収容・処分件数

抑留犬数	左内訳			処分内容		
	捕獲によるもの	引取依頼によるもの	薬物使用によるもの	動物指導センター送致数	飼主返還犬数	保健所処理数
17	17	0	0	7	10	0

(イ) 犬の登録・狂犬病予防注射数

項目	年度末現在登録頭数	新規登録頭数	注射済票交付数
合 計	37,953	3,039	28,791
所沢市	14,933	1,274	11,486
狭山市	7,157	574	5,285
入間市	8,310	651	6,310
飯能市	4,205	312	3,174
日高市	3,348	228	2,536

(ウ) 犬の苦情等指導件数

	総数	捕獲依頼	引取依頼	放飼取締	咬傷事件関係	家畜農作物被害	糞尿関係	鳴き声関係	その他
合 計	477	42	19	12	37	1	8	47	311
所沢市	111	6	4	1	13	1	3	13	70
狭山市	100	18	5	0	1	0	3	9	64
入間市	64	3	2	3	7	0	1	11	37
飯能市	56	8	2	4	8	0	0	5	29
日高市	54	1	2	1	2	0	1	5	42
その他	92	6	4	3	6	0	0	4	69

(エ) 第1種動物取扱業の業種別登録数

令和7年3月31日現在

	登録数	販売	保管	貸出し	訓練	展示	譲飼業	競売 斡旋業
合 計	469	132	236	15	60	24	2	0
所沢市	179	47	103	2	22	5	0	0
狭山市	93	23	43	4	13	10	0	0
入間市	91	24	45	5	12	5	0	0
飯能市	45	20	21	1	3	0	0	0
日高市	61	18	24	3	10	4	2	0

(オ) 第2種動物取扱業の業種別届出数

令和7年3月31日現在

	届出数	業 種				
		譲渡し	保 管	貸 出	訓 練	展 示
合 計	30	14	9	2	2	3
所沢市	12	6	4	0	1	1
狭山市	8	3	2	1	0	2
入間市	6	3	2	0	1	0
飯能市	0	0	0	0	0	0
日高市	4	2	1	1	0	0

(カ) 多数の動物の飼養届出数

施設数は令和7年3月31日現在

	施設数	新規
合 計	18	1
所沢市	4	1
狭山市	3	0
入間市	3	0
飯能市	3	0
日高市	5	0

(キ) 特定動物の飼養又は保管の許可数

施設数は令和7年3月31日現在

	施設数	新規	継続
合 計	5	0	0
所沢市	2	0	0
狭山市	1	0	0
入間市	1	0	0
飯能市	1	0	0
日高市	0	0	0

(2) 食品の安全性の確保

食生活の変化により、飲食店や食料品店等の食品関係営業施設は大型化し、また営業形態も多様化している。営業施設は常に出退店を繰り返していると思われるが、総施設数はここ数年ほぼ横ばいの傾向にある。

これらの営業施設は、食品衛生法により許可あるいは届出を要す。

保健所では、食品の衛生的安全確保のため、営業許可申請時に施設の改善指導や衛生教育を行うほか、管内食品衛生協会の育成指導を強化して、施設や食品の自主管理の推進を行っている。

なお、令和3年6月1日付け改正食品衛生法施行に伴い、食品衛生に関する条例が廃止されたため、許可業種の見直しが行われた。

ア 食品関係施設数（業種数）

令和7年3月31日現在

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
許可を要する施設	11,652	10,786	7,499	6,984	7,081
法律によるもの	11,652	10,786	7,499	6,984	7,081
条例によるもの	1,692				
許可を要しない施設	854	3,435	3,955	4,343	4,719

※食品衛生に関する条例が令和3年5月31日付けで廃止となったため、令和3年度～令和6年度は条例によるものを計上せず。

イ 旧食品衛生法に基づく許可施設数（業種別）

旧食品衛生法第52条により、飲食店営業以下34業種について、次のとおり許可等を行った。
施設数は令和7年3月31日現在

業種	施設数	許可数			所沢市	狭山市	入間市	飯能市	日高市
		新規	更新	廃業	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数
総 計	2,239			1,136	416	271	217	135	97
1 飲食店営業	1,764			716	262	169	137	94	54
2 喫茶店営業	45			64	26	19	11	4	4
3 菓子製造業	203			94	30	27	18	9	10
4 あん類製造業	1			0	0	0	0	0	0
5 アイスクリーム類製造業	0			2	0	0	1	0	1
6 乳処理業	1			0	0	0	0	0	0
7 特別牛乳搾取処理業	0			0	0	0	0	0	0
8 乳製品製造業	3			1	0	0	1	0	0
9 集乳業	0			0	0	0	0	0	0
10 乳類販売業	14			100	36	22	18	13	11
11 食肉処理業	9			5	1	1	2	0	1

12 食肉販売業	72		68	28	15	11	7	7
13 食肉製品製造業	3		1	0	0	0	0	1
14 魚介類販売業	57		59	24	13	12	5	5
15 魚介類せり売り営業	0		0	0	0	0	0	0
16 魚肉ねり製品製造業	0		0	0	0	0	0	0
17 食品の冷凍又は冷蔵業	5		5	0	3	1	1	0
18 食品の放射線照射業	0		0	0	0	0	0	0
19 清涼飲料水製造業	4		0	0	0	0	0	0
20 乳酸菌飲料製造業	0		0	0	0	0	0	0
21 冰雪製造業	0		0	0	0	0	0	0
22 冰雪販売業	0		0	0	0	0	0	0
23 食用油脂製造業	4		1	1	0	0	0	0
24 マーガリン又はショートニング製造業	0		0	0	0	0	0	0
25 みそ製造業	2		2	0	0	1	0	1
26 醤油製造業	2		0	0	0	0	0	0
27 ソース類製造業	3		0	0	0	0	0	0
28 酒類製造業	2		0	0	0	0	0	0
29 豆腐製造業	4		3	1	0	1	0	1
30 納豆製造業	0		1	0	0	0	1	0
31 めん類製造業	14		5	3	2	0	0	0
32 そうざい製造業	20		8	4	0	2	1	1
33 缶詰又は瓶詰食品製造業	2		0	0	0	0	0	0
34 添加物製造業	5		1	0	0	1	0	0

ウ 改正食品衛生法に基づく許可施設数（業種別）

改正食品衛生法第55条により、飲食店営業以下32業種について、次のとおり許可等を行った。

施設数は令和7年3月31日現在

業種	施設数	許可数			所沢市	狭山市	入間市	飯能市	日高市
		新規	継続	廃業	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数
総 計	4,842	1134	15	118	1,964	1,117	786	631	344
1 飲食店営業	4,034	954	14	102	1,673	967	626	519	249
2 調理の機能を有する自動販売機営業	35	15	0	2	11	7	9	3	5
3 食肉販売業	99	17	0	2	45	11	20	13	10
4 魚介類販売業	78	18	0	3	34	12	15	11	6
5 魚介類競り売り営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 集乳業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 乳処理業	2	0	0	0	0	1	0	0	1
8 特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 食肉処理業	15	4	0	0	5	2	4	2	2

10 食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 菓子製造業	367	85	1	6	130	74	72	56	35
12 アイスクリーム類製造業	10	4	0	1	0	1	3	2	4
13 乳製品製造業	7	3	0	0	1	2	0	2	2
14 清涼飲料水製造業	0	00	0	0	0	0	0	0	0
15 食肉製品製造業	9	2	0	0	3	1	2	0	3
16 水産製品製造業	2	0	0	0	1	0	0	0	1
17 冰雪製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 液卵製造業	1	0	0	0	0	0	0	1	0
19 食用油脂製造業	3	1	0	0	2	0	0	0	1
20 みそ又はしょうゆ製造業	5	3	0	0	0	0	1	1	3
21 酒類製造業	8	1	0	0	0	2	1	4	1
22 豆腐製造業	8	3	0	0	4	1	1	0	2
23 納豆製造業	1	1	0	0	0	0	0	1	0
24 麺類製造業	27	3	0	1	10	7	6	2	2
25 そうざい製造業	71	13	0	1	25	18	14	9	5
26 複合型そうざい製造業	9	1	0	0	1	2	3	0	3
27 冷凍食品製造業	10	1	0	0	3	2	4	0	1
28 複合型冷凍食品製造業	2	0	0	0	0	1	0	0	1
29 漬物製造業	25	4	0	0	12	1	2	5	5
30 密封包装食品製造業	4	0	0	0	2	2	0	0	0
31 食品の小分け業	6	1	0	0	0	2	2	0	2
32 添加物製造業	4	0	0	0	2	1	1	0	0

エ 改正食品衛生法第57条に基づく営業届出数

施設数は令和7年3月31日現在

業種	施設数	届出数		所沢市	狭山市	入間市	飯能市	日高市
		新規	廃業	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数
総 計	4,719	145	34	1,749	976	938	639	417
1 魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	91	0	0	33	20	21	13	4
2 食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	134	4	10	50	27	26	21	10
3 乳類販売業	374	14	17	147	78	58	56	35
4 冰雪販売業	3	0	0	1	0	0	0	2
5 コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	808	113	1	263	226	154	73	92
6 弁当販売業	52	0	0	17	18	7	7	3
7 野菜果物販売業	125	14	6	52	21	18	17	17
8 米穀類販売業	50	0	0	16	10	12	7	5
9 通信販売・訪問販売による販売業	21	0	0	10	3	2	0	6
10 コンビニエンスストア	384	0	0	157	83	67	44	33

11	百貨店、総合スーパー	197	0	0	93	27	40	23	14
12	自動販売機による販売業 (コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置) を除く)	514	0	0	180	104	134	66	30
13	その他の食料・飲料販売業	1,072	0	0	432	163	197	188	92
14	添加物製造・加工業(法 第13条第1項の規定に より規格が定められた添 加物の製造を除く。)	2	0	0	2	0	0	0	0
15	いわゆる健康食品の製 造・加工業	8	0	0	3	2	2	1	0
16	コーヒー製造・加工業 (飲料の製造を除く。)	61	0	0	26	7	7	15	6
17	農産保存食料品製造・加 工業	46	0	0	10	7	11	8	10
18	調味料製造・加工業	17	0	0	5	1	6	1	4
19	糖類製造・加工業	1	0	0	0	0	1	0	0
20	精穀・製粉業	7	0	0	1	3	1	0	2
21	製茶業	160	0	0	37	36	68	17	2
22	海藻製造・加工業	2	0	0	1	0	0	0	1
23	卵選別包装業	2	0	0	1	0	0	1	0
24	その他の食料品製造・加 工業	87	0	0	22	15	19	21	10
25	行商	103	0	0	29	32	13	11	18
26	集団給食施設	338	0	0	139	78	61	44	16
27	器具、容器包装の製造・ 加工業(合成樹脂が使用 された器具又は容器包装 の製造、加工に限る。)	20	0	0	5	8	2	2	3
28	露店、仮設店舗等におけ る飲食の提供のうち、営 業とみなされないもの	1	0	0	1	0	0	0	0
29	その他	39	0	0	16	7	11	3	2

オ 食中毒発生状況

令和6年度食中毒発生事件は1件であった。

カ 食中毒関連調査

県内の他の保健所及び他自治体等からの依頼による食中毒関連調査が２８件あった。
内１０件が食中毒と断定された。

キ 腸管出血性大腸菌感染症発生届の患者調査

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第１２条第１項に基づき、医師から保健所長へ届け出られた患者１３名について、保健予防担当と協同で、その原因食品について調査を行った。調査の結果、食中毒と断定された原因食品はなかった。

ク 食品衛生講習会

実施回数	受講者
４０	１５８６

(３) 医薬品・血液等の安全確保

ア 薬務関係施設数及び監視状況

薬局等医薬品販売業の許認可を行うとともに、医薬品等の有効性、安全性を確保するため、また医薬品や毒物劇物による危害の防止を図るため、随時監視指導を実施している。施設数は令和７年３月３１日現在

業種		施設数						監視数
		総数	所沢市	狭山市	入間市	飯能市	日高市	
計		2,391	1,046	501	476	229	139	640
医薬品、医療機器等法	小計	2,193	972	445	436	212	128	584
	薬局	303	152	59	46	27	19	188
	薬局製剤製造業・製造販売業	20	6	2	2	8	2	14
	医薬品等販売業							
	店舗販売業	152	60	27	27	24	14	28
	店舗販売業	36	15	7	10	3	1	11
	高度管理医療機器等販売業・貸与業	327	162	57	56	32	20	230
	管理医療機器販売業・貸与業	1,351	573	293	295	118	72	111
毒物劇物取	再生医療等製品販売業	4	4	0	0	0	0	2
	小計	198	74	56	40	17	11	56
	毒物・劇物製造業・輸入業	18	2	9	6	0	1	9
	販売業							
	一般販売業	148	64	35	29	13	7	41
	農業用品目販売業	13	4	5	2	1	1	5
	特定品目販売業	3	1	1	0	1	0	1

締 法	研究 者		4	1	1	1	0	1	0
	業務 上取 扱者		12	2	5	2	2	1	0

イ 献血推進事業
献血団体表彰等

表彰の別	受賞者
厚生労働大臣表彰状	入間市商工会青年部女性部（入間市）
厚生労働大臣表彰状	コニカミノルタテクノプロダクト株式会社（狭山市）
厚生労働大臣感謝状	医療法人社団清心会 至聖病院（狭山市）
厚生労働大臣感謝状	三幸機械株式会社 埼玉工場（狭山市）
埼玉県知事感謝状	西武鉄道株式会社 新宿車両所 南入曽車両基地（狭山市）

ウ 麻薬取扱者数（令和7年3月31日現在）

業種	麻薬卸売業者	麻薬小売業者	麻薬施用者	麻薬管理者	麻薬研究者	計
免許数	1	258	1,658	98	15	2,030

エ 麻薬等の廃棄

麻薬、覚醒剤原料の廃棄届に基づく廃棄の立ち会いを行った。

（ア）麻薬

業種	麻薬卸売業者	麻薬小売業者	麻薬施用者	麻薬管理者	麻薬研究者	計
件数	1	125	2	43	1	172

（イ）覚醒剤原料

区分	病院	診療所	薬局	計
件数	1	1	19	21

オ 麻薬・覚醒剤・大麻等薬物乱用防止推進事業

社会問題の一つとなっている、危険ドラッグ、麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物乱用を防止するため、埼玉県狭山保健所管内薬物乱用防止指導員協議会と協力して、各種の啓発活動を行った。

(ア) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動6・26ヤング街頭キャンペーン

実 施 日	実 施 内 容
令和6年7月6日（土）	ベルーナドーム入場門（1塁及び3塁側）において、リーフレット等を配布して薬物乱用防止を呼び掛けた。
令和6年 6月20日（木） ～ 7月19日（金）	ベルーナドームの電光掲示板及び場内放送にて薬物乱用防止を呼びかけた。

(イ) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動地域団体キャンペーン

実 施 日	実 施 内 容
令和6年 6月20日（木） ～ 7月19日（金）	薬剤師会等の協力のもと、会員店舗でポスターの掲示、リーフレットの配布、声掛け等の啓発活動を行った。

(ウ) その他の薬物乱用防止啓発活動

a 街頭等における啓発活動

リーフレット等を配布して薬物乱用防止を呼びかけた。

実施回数 18回

b 学校における啓発活動

小、中、高等学校で講習会を行った。

実施回数 28回

生徒等数 5,393人

5 食品監視担当

(1) 食品監視業務

食品衛生法及び食品表示法に基づき、食品関係営業施設の監視・指導及び食品等の収去検査を行っている。毎年度、埼玉県食品衛生監視指導計画に基づき、地域の特性やこれまでの監視指導結果等を考慮し、管内の食品衛生監視指導や食品検査等の事業を効率的かつ効果的に実施している。

重点監視対象施設として、高齢者や子供など食中毒のリスクが高い方々へ食事を提供する社会福祉施設や保育所等に設置された給食施設の他、大型食品製造施設、大量調理施設、量販店等を中心に監視指導を行っている。一方、不良食品の製造・流通及び販売時には、機動的に必要な調査等を実施している。

所管区域は、管内3保健所（狭山、坂戸及び東松山）の18市町村である。管内は首都圏のベッドタウンとして発展を続けており、食品営業施設や社会福祉施設が増加している。また、関越自動車道、圏央道など高速道路の整備が進み、埼玉から多方面への物流が形成され、管内を貫く高速道路のインターチェンジ付近には製品を広域に流通させる大規模食品製造工場が多い。その一方、狭山茶やさといも、薬物野菜等農産物の一大生産地域でもある。

担当する業務

- (ア) 営業施設等の監視及び指導に関すること。
- (イ) 食品等の収去に関すること。
- (ウ) 営業者等からの報告徴取に関すること。
- (エ) 営業停止等の行政処分（食中毒関係は除く。）に関すること。
- (オ) 食品関係営業者等の衛生教育に関すること。
- (カ) HACCPシステムの普及に関すること。

(2) 食品監視業務の概要

ア 食品監視業務

監視対象業種数		合 計	東松山保健所	坂戸保健所	狭山保健所
		19,830	3,959	3,472	12,399
監視等	監視業種数	1,655	1,164	187	1,710
	無許可営業等発見数	13	3	0	12

※ 監視対象業種数は、令和5年4月1日現在数

イ 監視時の違反食品等発見処理に関すること

食品営業施設の監視時に発見した食品表示の違反内容について、食品等事業者に対し不適正部分を伝え、改善した内容を確認した上で再発防止を指導している。

違反内容	対象施設数
表示関連（期限や製造者表示の不適正、無表示等）	47

ウ 食品等の収去検査及び収去時の違反食品等発見処理に関すること

当所の食品衛生監視員が食品の収去や買上げ等を実施し、衛生研究所及び食肉衛生検査センターにおいて試験検査を行っている。令和6年度は、食品194検体について検査を実施した。食品の収去検査の結果、違反となった場合、その原因及び改善について指導しているが、令和6年度は該当がなかった。

検査項目		検体数	違反等
国内産食品	微生物検査 (一般細菌数、大腸菌群、食中毒菌等)	99	0
	理化学検査	67	0
	残留農薬(収去検査)	5	0
	残留農薬(スクリーニング検査)	20	—
	食品添加物(指定外添加物含む)	15	0
	動物用医薬品	20	0
	アレルギー物質	5	0
	その他(カドミウム)	2	0
	国内産小計	166	0
輸入食品	微生物検査 (一般細菌数、大腸菌群、食中毒菌等)	3	0
	理化学検査	25	0
	残留農薬	6	0
	食品添加物(指定外添加物含む)	11	0
	動物用医薬品	8	0
	輸入小計	28	0
合計		194	0

エ 通報等に基づく食品関係営業施設の調査に関すること

県民等から受理した異物や虫の混入、またカビ等の発生による不良食品に係る申出について、その不良食品の製造所における発生原因調査および再発防止を指導している。

また、食品衛生法違反に基づく回収命令に伴う違反食品の流通状況調査や、製造者の自主的な回収の申出に係る指導を行っている。

調査内容	件数
不良食品(異物・虫の混入、カビの発生など)	17
回収命令等に係る流通状況調査	37
計	54

オ 衛生教育

実施回数	受講者
8	263

第3 統計資料（人口動態統計等）

1 人口の概況

（1）管内人口の推移及び伸び率

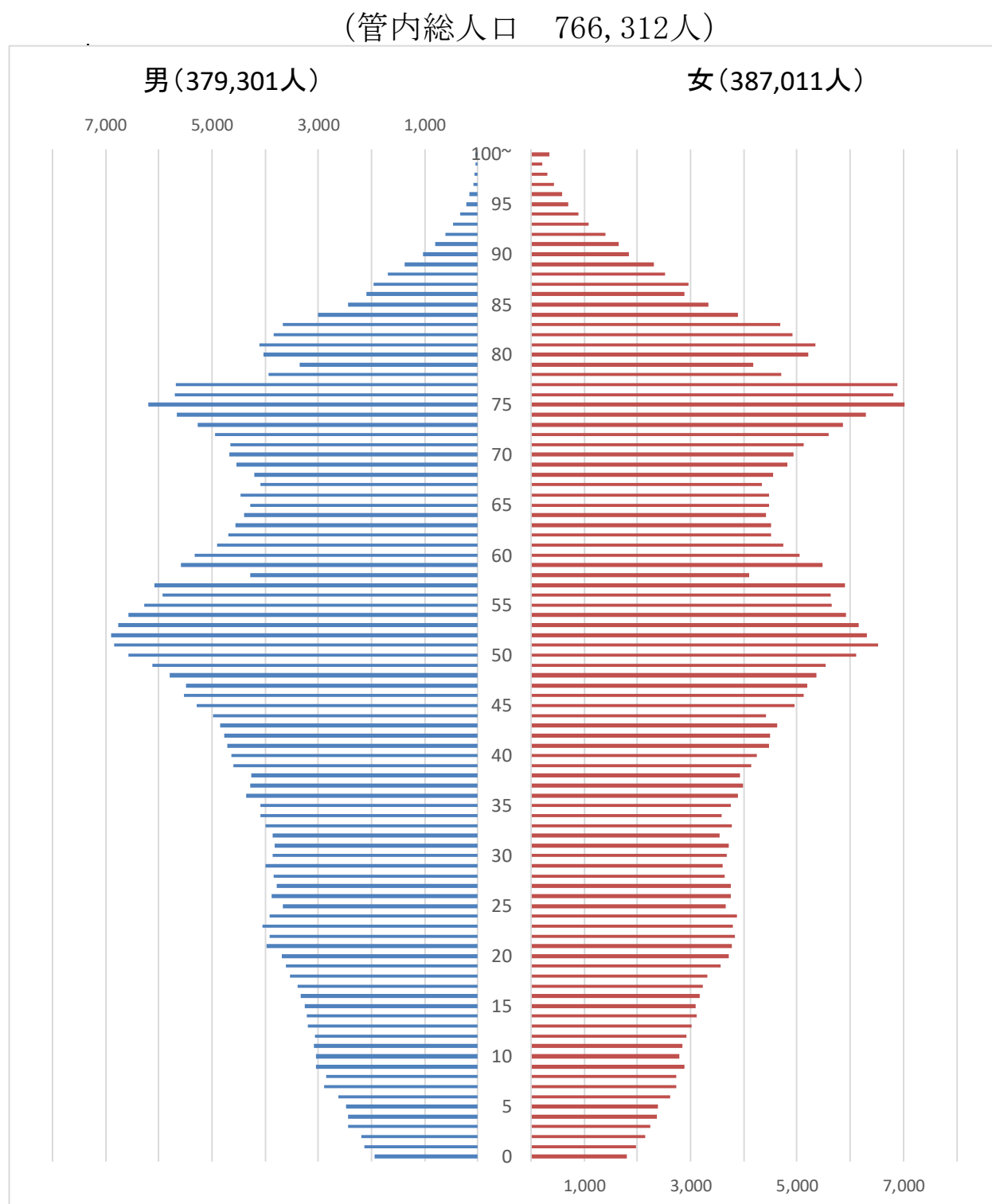
	昭和55年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和6年
埼玉県	5,420,340	6,759,311	6,875,484	7,054,243	7,194,957	7,266,534	7,337,330	7,329,258
	100	124.7	126.8	130.1	132.7	134.0	135.3	135.2
管内	571,658	765,210	779,113	781,229	788,565	778,416	772,766	762,597
	100	133.8	136.2	136.6	137.9	136.2	136.1	133.4
所沢市	236,477	320,406	330,100	336,100	341,900	340,386	341,409	340,774
	100	135.4	139.5	142.1	144.5	143.9	144.3	144.1
飯能市	63,901	83,278	85,886	84,860	83,546	80,715	79,891	79,187
	100	130.3	134.4	132.7	130.7	126.3	125.0	123.9
旧飯能市	61,178	80,535	83,210					
	100	131.6	136					
旧名栗村	2,723	2,743	2,676					
	100	100.7	98.2					
狭山市	124,025	162,240	161,460	158,074	155,738	152,405	149,423	147,078
	100	130.8	130.1	127.4	125.5	122.8	120.4	118.5
入間市	104,034	144,402	147,909	148,576	149,879	148,390	146,802	142,138
	100	138.8	142.1	142.8	144	142.6	141.1	136.6
日高市	43,221	54,884	53,758	53,619	57,502	56,520	55,241	53,420
	100	126.9	124.3	124	133	130.7	127.8	123.5

（注1）平成12年以前は保健医療政策課「埼玉県保健統計年報」、平成17年以後は統計課「埼玉県推計人口」による。（各年とも10月1日現在）

（注2）下欄は、昭和55年を100とした場合の人口の伸び率である。

（注3）平成12年以前の飯能市の数値は、旧飯能市と旧名栗村の数値を合算したものである。
（平成17年1月1日名栗村が飯能市と合併した。）

(2) 管内人口ピラミッド（令和7年1月1日現在）



資料：県統計課「埼玉県町（丁）字別人口調査」

2 人口動態統計

(1) 人口動態総覧（令和5年確定数）

	人口	出生数	死亡数	(再 掲)		死 産 数			周産期 死亡数	婚姻数	離婚数
				乳 児 死亡数	新生児 死亡数	総 数	自 然	人 工			
全 国	121,193,394	727,288	1,576,016	1,326	600	15,534	7,152	8,382	2,404	474,741	183,814
埼玉県	7,113,000	42,108	83,597	69	35	955	367	588	135	27,531	10,697
所沢市	341,901	1,891	3,802	7	4	36	12	24	8	1,278	513
飯能市	79,562	361	1027	-	-	8	2	6	-	211	118
狭山市	147,656	742	1,779	-	-	20	10	10	1	495	210
入間市	143,322	648	1,641	2	2	13	5	8	2	403	192
日高市	53,631	216	654	2	-	6	2	4	1	118	79
狭山保健所	766,072	3,858	8,903	11	6	83	31	52	12	2,505	1,112

	合 計 特 殊 出生率	出生率	死亡率	(再 掲)		死 産 率			周産期 死亡率	婚姻率	離婚率
				乳児 死亡率	新生児 死亡率	総数	自然	人工			
全 国	1.20	6.0	13.0	1.8	0.8	20.9	9.6	11.3	3.3	3.9	1.52
埼玉県	1.14	5.9	11.8	1.6	0.8	22.2	8.5	13.7	3.2	3.9	1.50
所沢市	1.01	5.5	11.1	3.7	2.1	18.7	6.2	12.5	4.2	3.7	1.50
飯能市	1.01	4.5	12.9	-	-	21.7	5.4	16.3	-	2.7	1.48
狭山市	1.06	5.0	12.0	-	-	26.2	13.1	13.1	1.3	3.4	1.42
入間市	0.95	4.5	11.4	3.1	3.1	19.7	7.6	12.1	3.1	2.8	1.34
日高市	0.98	4.0	12.2	9.3	-	27.0	9.0	18.0	4.6	2.2	1.47
狭山保健所	1.01	5.0	11.6	2.9	1.6	21.1	7.9	13.2	3.1	3.3	1.45

(2) 出生

ア 出生率の年次推移（人口千対）

	昭55	平 7	平12	平17	平22	平27	平30	令元	令 2	令 3	令4	令5
全 国	13.6	9.6	9.5	8.4	8.5	8.0	7.4	7.0	6.8	6.6	6.3	6.0
埼 玉 県	13.9	10.1	9.7	8.6	8.4	7.8	7.1	6.7	6.6	6.4	6.1	5.9
所 沢 市	14.4	10.5	10.0	8.8	8.4	8.1	6.7	6.3	6.9	6.2	5.8	5.5
飯 能 市	12.0	8.4	7.0	6.1	6.9	6.3	6.0	5.4	5.5	4.4	4.7	4.5
名 栗 村	5.1	6.9	4.1									
狭 山 市	14.8	9.4	8.8	7.4	7.4	6.4	6.0	5.3	5.5	5.5	5.1	5.0
入 間 市	14.3	9.7	8.5	8.1	7.6	6.9	6.0	5.8	5.2	5.3	4.8	4.5
日 高 市	14.8	7.5	7.7	7.3	7.5	6.3	4.7	4.5	4.9	4.8	4.1	4.0
保健所管内	14.4	10.5	10.0	9.1	7.7	7.2	6.2	5.8	6.0	5.6	5.2	5.0

※平成14年以前の保健所管内のデータは、所沢市のみ（所沢保健所管内）の数値、平成15年から17年のデータは所沢市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計（所沢保健所管内）、平成18年以降のデータは所沢市、狭山市、入間市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計（所沢保健所管内）、平成22年以降のデータは所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の合計（狭山保健所管内）である。

イ 出生時の体重別出生数

（令和5年）

	計	1kg 未満	1 ～ 1.4	1.5 ～ 1.9	2 ～ 2.4	2.5 ～ 2.9	3 ～ 3.4	3.5 ～ 3.9	4 ～ 4.4	4.5 ～ 4.9	5kg 以上	不詳
埼 玉 県	42,108	126	175	484	3,172	16,306	17,447	4,101	281	10	－	6
所 沢 市	1,891	7	7	20	138	725	789	198	7	－	－	－
飯 能 市	361	1	－	5	34	145	145	29	2	－	－	－
狭 山 市	742	3	4	7	60	293	307	66	2	－	－	－
入 間 市	648	4	3	6	45	248	265	71	6	－	－	－
日 高 市	216	2	1	1	24	68	98	22	－	－	－	－
狭山保健所	3,858	17	15	39	301	1,479	1,604	386	17	－	－	－

ウ 母の年齢別出生数

(令和5年)

	総 数	19歳 以下	20 ～ 24歳	25 ～ 29歳	30 ～ 34歳	35 ～ 39歳	40 ～ 44歳	45歳 ～ 49歳	50歳 以上	不詳
埼 玉 県	42,108	194	2,232	11,047	15,969	9,981	2,597	80	8	-
所 沢 市	1,891	7	84	435	726	507	128	3	1	-
飯 能 市	361	1	16	82	137	92	33	-	-	-
狭 山 市	742	2	57	211	273	162	36	1	-	-
入 間 市	648	3	48	189	228	148	31	1	-	-
日 高 市	216	3	15	67	67	49	15	-	-	-
狭山保健所	3,858	16	220	984	1,431	958	243	5	1	-

(3) 死亡

ア 死亡率の年次推移 (人口千対)

	昭55	平 7	平12	平17	平22	平27	平30	令元	令2	令3	令4	令5
全 国	6.2	7.4	7.7	8.6	9.5	10.3	11.0	11.2	11.1	11.7	12.9	13.0
埼 玉 県	4.5	5.5	5.9	6.9	7.8	8.7	9.4	9.7	9.9	10.5	11.5	11.8
所 沢 市	3.5	4.7	4.9	6.2	7.2	8.0	8.8	9.0	9.5	10.2	11.1	11.1
飯 能 市	6.5	6.1	6.6	8.2	9.2	10.6	10.8	10.8	11.3	11.7	12.8	12.9
名 栗 村	13.2	13.5	22.4									
狭 山 市	3.1	4.8	5.3	6.5	7.6	9.6	10.2	10.9	10.4	10.8	12.6	12.0
入 間 市	3.8	4.7	5.0	6.6	7.3	8.3	9.0	9.4	9.7	10.7	12.0	11.4
日 高 市	4.7	6.1	6.3	7.3	8.8	9.3	10.3	11.0	10.6	12.1	12.6	12.2
保健所管 内	3.5	4.7	4.9	6.2	7.5	8.8	9.4	9.8	10	10.7	11.8	11.6

※平成14年以前の保健所管内のデータは、所沢市のみ（所沢保健所管内）の数値、平成15年から17年のデータは所沢市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計（所沢保健所管内）、平成18年以降のデータは所沢市、狭山市、入間市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計（所沢保健所管内）、平成22年以降のデータは所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の合計（狭山保健所管内）である。

イ 死因簡単分類別・市別死亡数

(令和5年)

コード	死 因	埼玉県	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	狭山保健所
	総 数	83,597	3,802	1,027	1,779	1,641	654	8,903
01000	感染症及び寄生虫症	1,290	46	23	27	24	11	131
01100	腸管感染症	95	4	1	2	2	1	10
01200	結核	89	1	2	3	-	-	6
01201	呼吸器結核	72	1	2	2	-	-	5
01202	その他の結核	17	-	-	1	-	-	1
01300	敗血症	674	22	10	11	15	6	64
01400	ウイルス肝炎	78	3	1	3	-	1	8
01401	B型ウイルス肝炎	19	-	-	-	-	-	-
01402	C型ウイルス肝炎	52	3	1	3	-	1	8
01403	その他のウイルス肝炎	7	-	-	-	-	-	-
01500	ヒト免疫不全ウイルス[HIV]病	5	1	-	-	-	-	1
01600	その他の感染症及び寄生虫症	349	15	9	8	7	3	42
02000	新生物	21,734	1,021	253	483	459	161	2,377
02100	悪性新生物	21,009	988	244	474	442	159	2,307
02101	口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	438	21	8	9	16	4	58
02102	食道の悪性新生物	638	50	10	15	27	7	109
02103	胃の悪性新生物	2,147	109	30	55	35	14	243
02104	結腸の悪性新生物	2,009	106	27	39	48	19	239
02105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	942	37	10	17	16	8	88
02106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	1,126	38	12	15	13	8	86
02107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	946	45	12	27	18	12	114
02108	膵の悪性新生物	2,097	109	25	52	34	19	239
02109	喉頭の悪性新生物	40	1	2	1	1	-	5
02110	気管、気管支及び肺の悪性新生物	4,230	176	40	91	89	27	423
02111	皮膚の悪性新生物	91	3	1	1	2	1	8
02112	乳房の悪性新生物	967	41	14	33	22	6	116
02113	子宮の悪性新生物	425	20	5	10	6	2	43
02114	卵巣の悪性新生物	287	16	4	8	8	-	36
02115	前立腺の悪性新生物	766	28	6	18	15	4	71
02116	膀胱の悪性新生物	557	36	6	14	17	1	74
02117	中枢神経系の悪性新生物	174	10	-	1	6	1	18

(令和5年)

コード	死 因	埼玉県	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	狭山保健所
02118	悪性リンパ種	796	36	5	24	16	6	87
02119	白血病	481	31	5	5	10	3	54
02120	その他のリンパ組織、造血組織及び 関連組織の悪性新生物	219	8	1	5	4	1	19
02121	その他の悪性新生物	1,633	67	21	34	39	16	177
02200	その他の新生物	725	33	9	9	17	2	70
02201	中枢神経系のその他の新生物	136	3	2	1	4	－	10
02202	中枢神経系を除くその他の新生物	589	30	7	8	13	2	60
03000	血液及び造血器の疾患並びに免疫機 能の障害	282	18	5	9	4	2	38
03100	貧血	158	10	2	5	1	2	20
03200	その他の血液及び造血器の疾患並び に免疫機能の障害	124	8	3	4	3	－	18
04000	内分泌、栄養及び代謝疾患	1,253	62	13	31	34	11	151
04100	糖尿病	798	46	9	15	22	8	100
04200	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	455	16	4	16	12	3	51
05000	精神及び行動の障害	1,303	46	10	36	22	9	123
05100	血管性及び詳細不明の認知症	1,154	33	9	29	18	8	97
05200	その他の精神及び行動の障害	149	13	1	7	4	1	26
06000	神経系の疾患	2,996	160	24	72	58	15	329
06100	髄膜炎	17	1	－	－	1	－	2
06200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	154	2	2	5	1	－	10
06300	パーキンソン病	648	39	8	22	13	5	87
06400	アルツハイマー病	1,200	67	8	23	21	5	124
06500	その他の神経系の疾患	977	51	6	22	22	5	106
07000	眼及び付属器の疾患	1	－	－	－	－	－	－
08000	耳及び乳様突起の疾患	－	－	－	－	－	－	－
09000	循環器系の疾患	19,526	995	295	461	400	164	2,315
09100	高血圧性疾患	500	35	6	11	6	1	59
09101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	224	14	5	4	－	1	24
09102	その他の高血圧性疾患	276	21	1	7	6	－	35
09200	心疾患(高血圧性を除く)	12,641	649	213	310	278	111	1,561
09201	慢性リウマチ性心疾患	79	1	1	1	4	－	7
09202	急性心筋梗塞	1,876	156	42	54	35	25	312
09203	その他の虚血性心疾患	3,497	122	45	88	86	33	374
09204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	541	13	5	14	11	7	50

(令和5年)

コード	死 因	埼玉県	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	狭山保健所
09205	心筋症	139	16	1	3	4	2	26
09206	不整脈及び伝導障害	1,481	64	23	35	27	10	159
09207	心不全	4,803	268	91	111	106	33	609
09208	その他の心疾患	225	9	5	4	5	1	24
09300	脳血管疾患	4,992	237	62	111	80	40	530
09301	くも膜下出血	594	53	5	15	9	1	83
09302	脳内出血	1,496	61	16	42	28	14	161
09303	脳梗塞	2,778	117	40	52	41	22	272
09304	その他の脳血管疾患	124	6	1	2	2	3	14
09400	大動脈瘤及び解離	1,010	64	11	24	28	9	136
09500	その他の循環器系の疾患	383	10	3	5	8	3	29
10000	呼吸器系の疾患	10,748	449	144	230	191	95	1,109
10100	インフルエンザ	57	3	1	2	－	－	6
10200	肺炎	4,933	205	75	117	108	51	556
10300	急性気管支炎	2	－	－	－	－	－	－
10400	慢性閉塞性肺疾患	854	33	10	23	15	13	94
10500	喘息	45	1	－	1	－	－	2
10600	その他の呼吸器系の疾患	4,857	207	58	87	68	31	451
10601	誤嚥性肺炎	2,662	107	22	43	28	19	219
10602	間質性肺疾患	1,396	70	23	30	29	8	160
10603	その他の呼吸器系の疾患（10601及び10602を除く）	799	30	13	14	11	4	72
11000	消化器系の疾患	2,957	123	32	49	60	26	290
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	119	4	1	3	4	1	13
11200	ヘルニア及び腸閉塞	430	19	3	10	6	3	41
11300	肝疾患	980	35	12	16	22	9	94
11301	肝硬変（アルコール性を除く）	491	13	7	9	11	5	45
11302	その他の肝疾患	489	22	5	7	11	4	49
11400	その他の消化器系の疾患	1,428	65	16	20	28	13	142
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	197	13	1	5	4	3	26
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	523	25	10	13	9	4	61
14000	腎尿路生殖器系の疾患	2,431	103	24	54	41	33	255
14100	糸球体疾患及び腎尿管間質性疾患	221	10	3	5	1	2	21
14200	腎不全	1,495	66	18	37	32	23	176
14201	急性腎不全	161	5	2	4	4	4	19
14202	慢性腎不全	1,073	42	11	19	19	14	105
14203	詳細不明の腎不全	261	19	5	14	9	5	52

(令和5年)

コード	死 因	埼玉県	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	狭山保健所
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	715	27	3	12	8	8	58
15000	妊娠、分娩及び産じょく	1	1	-	-	-	-	1
16000	周産期に発生した病態	18	2	-	-	2	-	4
16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	1	-	-	-	1	-	1
16200	出産外傷	1	-	-	-	-	-	-
16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	11	2	-	-	1	-	3
16400	周産期に特異的な感染症	0	-	-	-	-	-	-
16500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	3	-	-	-	-	-	-
16600	その他の周産期に発生した病態	2	-	-	-	-	-	-
17000	先天奇形、変形及び染色体異常	100	8	2	-	2	3	15
17100	神経系の先天奇形	4	-	-	-	-	-	-
17200	循環器系の先天奇形	46	3	2	-	1	1	7
17201	心臓の先天奇形	36	2	-	-	1	1	4
17202	その他の循環器系の先天奇形	10	1	2	-	-	-	3
17300	消化器系の先天奇形	3	-	-	-	-	-	-
17400	その他の先天奇形及び変形	35	4	-	-	1	-	5
17500	染色体異常、他に分類されないもの	12	1	-	-	-	2	3
18000	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	12,624	480	114	201	215	79	1,089
18100	老衰	9,338	418	86	154	184	65	907
18200	乳幼児突然死症候群	3	1	-	-	-	-	1
18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	3,283	61	28	47	31	14	181
20000	傷病及び死亡の外因	3,485	145	44	76	76	21	362
20100	不慮の事故	1,881	83	20	39	38	10	190
20101	交通事故	197	10	1	2	6	2	21
20102	転倒・転落	588	24	6	16	8	2	56
20103	不慮の溺死及び溺水	181	5	1	1	4	2	13
20104	不慮の窒息	375	24	1	9	7	1	42
20105	煙、火及び火災への曝露	70	1	1	-	-	-	2
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	25	3	1	-	-	-	4
20107	その他の不慮の事故	445	16	9	11	13	3	52
20200	自殺	1,294	54	20	30	36	8	148
20300	他殺	12	-	1	1	-	-	2
20400	その他の外因	298	8	3	6	2	3	22
22000	特殊目的用コード	2,128	105	33	32	40	17	227
22100	重症急性呼吸器症候群〔SARS〕	-	-	-	-	-	-	-
22200	その他の特殊目的用コード	2,128	105	33	32	40	17	227
22201	新型コロナウイルス感染症	2,128	105	33	32	40	17	227
22202	新型コロナウイルス感染症ワクチン	-	-	-	-	-	-	-

ウ 市別死因順位と割合

(令和5年)

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
埼 玉 県	悪性新生物 25.1%	心 疾 患 15.1%	老 衰 11.2%	脳血管疾患 6.0%	肺 炎 5.9%
所 沢 市	悪性新生物 26.0%	心 疾 患 17.1%	老 衰 11.0%	心 不 全 7.0%	脳血管疾患 6.2%
飯 能 市	悪性新生物 23.8%	心 疾 患 20.7%	心 不 全 8.9%	老 衰 8.4%	肺 炎 7.3%
狭 山 市	悪性新生物 26.6%	心 疾 患 17.4%	老 衰 8.7%	肺 炎 6.6%	脳血管疾患 心 不 全 各6.2%
入 間 市	悪性新生物 26.9%	心 疾 患 16.9%	老 衰 11.2%	肺 炎 6.6%	心 不 全 6.5%
日 高 市	悪性新生物 24.3%	心 疾 患 17.0%	老 衰 9.9%	肺 炎 7.8%	脳血管疾患 6.1%
狭山保健所	悪性新生物 25.9%	心 疾 患 17.5%	老 衰 10.2%	心 不 全 6.8%	肺 炎 6.2%

(注) 心疾患は、高血圧性を除く。

エ 乳児死亡率の年次推移（出生千対）

	昭55	平 7	平12	平17	平22	平27	平30	令元	令2	令3	令4	令5
全 国	7.5	4.3	3.2	2.8	2.3	1.9	1.9	1.9	1.8	1.7	1.8	1.8
埼 玉 県	7.4	3.8	3.2	2.3	2.2	2.0	1.7	1.8	1.6	1.4	1.5	1.6
所 沢 市	7.1	5.7	3.9	2.0	2.1	0.7	2.2	2.3	1.9	1.9	1.0	3.7
飯 能 市	5.5	3.0	5.2	1.9	3.5	2.0	2.1	4.6	2.3	2.8	-	-
名 栗 村	-	-	-									
狭 山 市	5.4	4.6	5.6	0.9	4.4	2.1	-	-	1.3	-	1.3	-
入 間 市	6.7	5.7	1.6	1.7	0.9	3.0	2.3	1.2	8.1	3.9	2.9	3.1
日 高 市	7.8	2.4	-	-	2.3	-	3.8	-	3.8	3.8	4.5	9.3
保健所管内	7.1	5.7	3.9	1.7	2.5	1.4	1.9	1.8	3.0	2.1	1.5	2.9

オ 新生児死亡率の年次推移（出生千対）

	昭55	平 7	平12	平17	平22	平27	平30	令元	令2	令3	令4	令5
全 国	4.9	2.2	1.8	1.4	1.1	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8
埼 玉 県	4.9	1.8	1.6	1.0	1.0	0.9	0.8	0.7	0.7	0.5	0.6	0.8
所 沢 市	3.2	2.4	1.5	0.7	0.7	0.4	1.3	0.9	1.9	0.5	-	2.1
飯 能 市	2.7	1.5	5.2	1.9	3.5	-	2.1	2.3	2.3	2.8	-	-
名 栗 村	-	-	-									
狭 山 市	2.2	1.3	2.8	-	-	-	-	-	1.3	-	-	-
入 間 市	4.0	3.6	0.8	0.8	-	3.0	1.1	1.2	2.7	1.3	-	3.1
日 高 市	7.8	2.4	-	-	-	-	3.8	-	3.8	-	-	-
保健所管内	3.2	2.4	1.5	0.6	0.7	0.7	1.2	0.9	2.0	0.7	-	1.6

※平成14年以前の保健所管内のデータは、所沢市のみ（所沢保健所管内）の数値、平成15年から17年のデータは所沢市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計（所沢保健所管内）、平成18年以降のデータは所沢市、狭山市、入間市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計（所沢保健所管内）、平成22年以降のデータは所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の合計（狭山保健所管内）である。

(4) 死産（死産率の年次推移：出産千対）

	昭55	平 7	平12	平17	平22	平27	平30	令元	令2	令3	令4	令5
全 国	46.8	32.1	31.2	29.1	24.2	22.0	20.9	22.0	20.1	19.7	19.3	20.9
埼 玉 県	35.8	27.9	27.9	26.7	22.6	23.5	21.6	22.7	20.9	20.0	20.3	22.2
所 沢 市	29.7	21.9	26.8	19.7	18.1	20.0	23.0	23.3	20.4	20.7	20.7	18.7
飯 能 市	36.8	20.3	20.2	22.8	25.5	13.6	18.5	13.6	2.3	27.5	15.7	21.7
名 栗 村	-	-	-									
狭 山 市	30.1	24.3	23.3	22.7	24.2	40.2	18.6	27.0	14.9	20.3	15.5	26.2
入 間 市	33.8	20.3	35.9	21.2	30.2	25.9	33.8	25.2	26.1	24.1	17.2	19.7
日 高 市	28.9	44.0	25.9	27.7	36.0	22.2	29.6	7.9	22.5	18.8	17.9	27.0
保健所管内	29.7	21.9	26.8	20.9	24.1	24.2	24.1	22.5	18.8	21.7	18.5	21.1

(5) 婚姻（婚姻率の年次推移：人口千対）

	昭55	平 7	平12	平17	平22	平27	平30	令元	令2	令3	令4	令5
全 国	6.7	6.4	6.4	5.7	5.5	5.1	4.7	4.8	4.3	4.1	4.1	3.9
埼 玉 県	6.4	6.9	6.6	5.8	5.5	4.9	4.6	4.7	4.1	4.0	4.0	3.9
所 沢 市	7.0	7.4	7.0	6.2	5.7	4.9	4.4	4.6	4.3	3.7	3.9	3.7
飯 能 市	6.1	5.2	4.8	4.0	4.4	3.7	3.3	3.3	2.8	2.6	2.4	2.7
名 栗 村	5.1	4.0	1.9									
狭 山 市	6.5	6.1	6.3	5.6	5.0	4.5	3.7	3.9	3.5	3.8	3.4	3.4
入 間 市	6.0	5.6	5.7	4.9	4.5	4.2	3.7	3.4	3.3	2.9	2.9	2.8
日 高 市	5.3	4.4	4.7	4.9	4.3	3.5	3.3	3.0	3.1	2.4	2.4	2.2
保健所管内	7.0	7.4	7.0	6.0	5.0	4.4	4.0	4.0	3.7	3.4	3.3	3.3

※平成14年以前の保健所管内のデータは、所沢市のみ（所沢保健所管内）の数値、平成15年から17年のデータは所沢市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計（所沢保健所管内）、平成18年以降のデータは所沢市、狭山市、入間市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計（所沢保健所管内）、平成22年以降のデータは所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の合計（狭山保健所管内）である。

(6) 離婚（離婚率の年次推移：人口千対）

	昭55	平 7	平12	平17	平22	平27	平30	令元	令2	令3	令4	令5
全 国	1.22	1.60	2.10	2.08	1.99	1.81	1.68	1.69	1.57	1.50	1.47	1.52
埼 玉 県	1.09	1.65	2.09	2.08	2.02	1.77	1.63	1.68	1.49	1.49	1.44	1.50
所 沢 市	0.98	1.71	1.95	2.02	2.12	1.62	1.56	1.64	1.53	1.46	1.32	1.50
飯 能 市	0.82	1.38	1.81	1.73	1.66	1.63	1.44	1.53	1.31	1.25	1.10	1.48
名 栗 村	-	0.73	3.36									
狭 山 市	1.02	1.69	1.91	2.04	1.90	1.70	1.64	1.54	1.48	1.41	1.26	1.42
入 間 市	1.20	1.43	1.87	2.22	2.06	1.61	1.68	1.72	1.40	1.40	1.37	1.34
日 高 市	0.93	1.11	1.92	2.15	1.67	1.85	1.69	1.39	1.40	1.64	1.60	1.47
保健所管内	0.98	1.71	1.95	2.06	1.96	1.65	1.59	1.61	1.46	1.43	1.32	1.45

※平成14年以前の保健所管内のデータは、所沢市のみ（所沢保健所管内）の数値、平成15年から17年のデータは所沢市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計（所沢保健所管内）、

平成18年以降のデータは所沢市、狭山市、入間市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計（所沢保健所管内）、平成22年以降のデータは所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の合計（狭山保健所管内）である。

* 比 率 の 解 説

$$(1) \text{出生率} = \frac{1 \text{ 年間の出生数}}{10 \text{ 月 1 日の人口}} \times 1,000$$

$$(2) \text{死亡率} = \frac{1 \text{ 年間の死亡数}}{10 \text{ 月 1 日の人口}} \times 1,000$$

$$(3) \text{死因別死亡率} = \frac{1 \text{ 年間の死因別死亡数}}{10 \text{ 月 1 日の人口}} \times 100,000$$

$$(4) \text{乳児死亡率} = \frac{1 \text{ 年間の乳児（生後 1 年未満）死亡数}}{1 \text{ 年間の出生数}} \times 1,000$$

$$(5) \text{新生児死亡率} = \frac{1 \text{ 年間の新生児（生後 4 週未満）死亡数}}{1 \text{ 年間の出生数}} \times 1,000$$

$$(6) \text{死産率} = \frac{1 \text{ 年間の死産数}}{1 \text{ 年間の出産数（出生数＋死産数）}} \times 1,000$$

※ 自然死産率、人工死産率は、「死産数」を、それぞれ「自然死産数」、「人工死産数」とする。

$$(7) \text{周産期死亡率} = \frac{\begin{array}{l} \text{※ 1} \\ \text{妊娠満 22 週以後の死産数} + \text{早期新生児（生後 1 週未満）死亡数} \end{array}}{1 \text{ 年間の出産数（出生数} + \text{妊娠満 22 週以後の死産数）}} \times 1,000$$

※ 2

※ 1 平成 6 年以前は、妊娠満 28 週以後の死産数＋早期新生児死亡数

※ 2 平成 6 年以前は、1 年間の出生数

$$(8) \text{婚姻率} = \frac{1 \text{ 年間の婚姻数}}{10 \text{ 月 1 日の人口}} \times 1,000$$

$$(9) \text{離婚率} = \frac{1 \text{ 年間の離婚数}}{10 \text{ 月 1 日の人口}} \times 1,000$$

$$(10) \text{合計特殊出生率} = \left[\frac{\text{母の年齢階級別出生数}}{\text{年齢階級別女子人口}} \right] 15 \text{ 歳} \sim 49 \text{ 歳までの合計}$$

(凡例)

- 計数のない場合
- 0.0 数値が 0.05 未満の場合
- … 計数不明の場合

令和7年度 事業概要

令和7年10月発行

編集・発行／埼玉県狭山保健所

〒350-1324 埼玉県狭山市稻荷山2-16-1

TEL 04-2954-6212

FAX 04-2954-7535
